

【重点分野－2】2020 春季生活闘争まとめ

1. 2020 春季生活闘争に対する受け止め

- 交渉環境はまだら模様であったが、賃上げの流れは継続。特に、中小組合や有期・短時間・契約等労働者の賃上げが健闘を見せており、賃金水準を意識した取り組みと格差是正の動きが前進。

今次闘争の交渉環境は、闘争方針策定時点から産業・業種・業態によって異なっており、これにコロナ禍の影響も加わって、まさにまだら模様であった。賃上げの全体基調は、米中貿易摩擦によるグローバル経済低迷の影響を受けた輸出産業を中心に昨年を下回る結果となったものの、国内向け産業では昨年以上回る結果を引き出した産業・業種もあった。

また、こうした交渉環境下にあっても、中小組合や有期・短時間・契約等労働者の賃上げが健闘を見せている。このことは、賃金水準を意識した構成組織方針、深刻な人手不足、同一労働同一賃金に関する法改正、取引適正化に向けた環境整備の動きなどを背景に、「大手追従・準拠」から人財の確保・定着にむけて「自社の賃金水準」を意識した取り組みと格差是正の動きが前進したものと受け止める。

- 「すべての労働者の立場にたった働き方の見直し」は、労働時間や労働諸条件だけでなく、多様な雇用形態や働き方に応じた職場環境の改善も前進。

長時間労働是正や同一労働同一賃金に関する法改正への対応など法令遵守はもとより、高齢となっても安心して安全に働き続けられる環境整備や障がい者雇用の促進、職場におけるハラスメント対策、テレワークの導入などに前進が見られた。誰もが安心して働き、自らの能力が発揮できる職場環境整備に向けた労使の取り組みがさらに広がっているものと受け止める。

- 開かれた春季生活闘争にむけた新たな取り組みに着手

春季生活闘争のメカニズムを広く社会に届けるため、有期・短時間・契約・派遣等で働く仲間、いわゆる”ギグワーカー”、障がい者、外国人労働者、これから社会に出て働く学生など多様な方々とともに集会を行うなど、新たな取り組みにも着手した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大規模集会や街宣行動を中止し、緊急的にデジタル集会や動画配信などに切り替えて対応した。

次年度以降に向けては、引き続き、従来型に捉われない意志結集の場や多くの働く仲間との世論喚起のあり方について検討を深めていく必要がある。

2. 今後に向けた対応

新型コロナウイルス感染症は依然収束の兆しを見せておらず、現時点においても、社会・経済、そして労働者の働き方にも変革をもたらし続けており、特に、空間に捉われない働き方と加速化するデジタル社会への対応を迫られている。

今後は、そもそも日本が抱える超少子高齢化・生産年齢人口の減少という構造課題に加え、「with/after コロナ」を展望し、誰一人取り残すことのない持続可能な社会

の再構築を模索していくこととなるが、その過程においても、生産性三原則の実践、経済の自律的成長、格差是正、雇用・生活・将来不安の払拭、取引の適正化、ディーセント・ワークやワーク・ライフ・バランスの実現などの課題に取り組んでいくことが重要であり、その認識を改めて社会全体で確認しておく必要がある。

したがって、2021 春季生活闘争においても、経済・社会・企業情勢、労働者の賃金実態など様々な状況を総合勘案した上で、「底上げ」「底支え」「格差是正」の考え方にもとづき、月例賃金の引き上げにこだわり、分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組んでいく。

以 上

添付資料：2020 春季生活闘争における取り組み経過

参考資料：2020 春季生活闘争 第7回（最終）回答集計結果

2020 春季生活闘争における取り組み経過

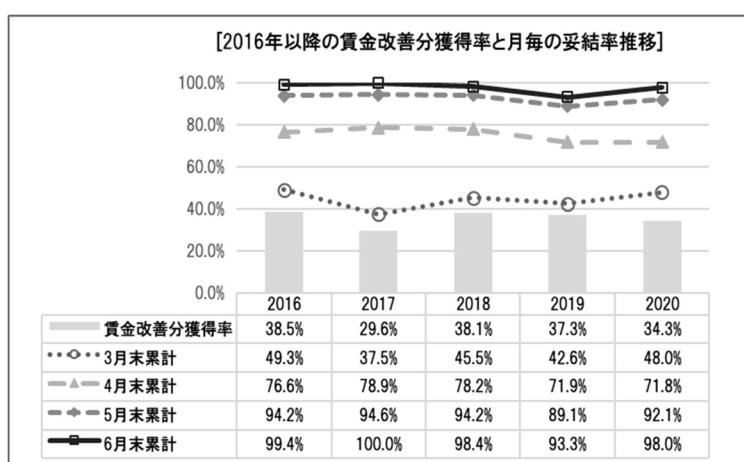
1. 闘争体制の確立と交渉の経過

(1) 要求・妥結状況

第7回（最終）回答集計（7月2日）時点で、要求を提出した組合は6,742組合、うち月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した組合は5,376組合（昨年同時期比164組合減）となった。

妥結済組合は4,773組合（同312組合減）で、うち賃金改善分を獲得した組合は1,636組合（同260組合減）、賃金改善獲得率は34.3%（同3ポイント減）となった。

妥結済組合の妥結進捗を2016年から月毎に比較してみると、3月末までは、ヤマ場の日程を一週間前倒し、かつゾーン設定したこともあり、2016年に次いで高い48.0%だった。一方、4月中の妥結率は、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発出により交渉体制を維持することが難しくなったことが影響し一番低い妥結率となったが、5月中に挽回する結果となった。



(2) 闘争体制の確立と交渉経過

1) 要求書提出～3月末まで

経営側は、「経済の自律的成長」達成や将来不安の払拭などの社会的な要請や期待、組合側が要求に込めた思いなどについては一定程度の理解を示したものの、グローバル経済の動向や事業の先行き不透明感、新型コロナウイルス感染症の影響などのリスク要因による不確実性、中長期的なコスト負担の影響などを理由に、賃上げに対しては、極めて慎重な判断が必要との態度を示した。一方で、現下の状況を背景に従業員のモチベーション向上に向けて、前向きな回答を模索している企業も見られた。

連合本部・地方連合会は共闘体制を確立し、各種機関会議において交渉状況を共有するとともに、回答引き出しにむけては、「今次闘争に臨む基本的な態度」（第4回中央闘争委員会確認事項／2020.3.5）を確認した上で、連合・構成組織・組合・地方連合会が一層の連携を強め、要求趣旨に沿った回答を引き出すべく、粘り強く交渉を展開した。

「今次闘争に臨む基本的な態度」

- ・現下の社会・経済の厳しい状況は認識しつつも、日本経済の自律的成長に向けて中長期的に取り組んできた流れを止めてはならない。むしろ、こうした状況

だからこそ、賃上げの流れを強める取り組みが極めて重要であり、春季生活闘争をはじめとする労使の営みの重要性が増している。

- ・すべての働く者の将来不安の払拭に向けて、今次闘争において最大限の成果を見出していくことが組織労働者の責務である。
- ・連合・構成組織・組合・地方連合会は、今次闘争に取り組むすべての組合の交渉環境を確保するため、連携を一層強化する。

2) 4月以降

4月7日に政府が「新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言」を発出したことを受け、4月8日に臨時中央闘争委員会を開催し「今後の進め方について」を確認し、それ以降の中央闘争委員会においても、交渉状況を踏まえた上で進め方を確認した。

「今後の進め方について」

- 1) 連合としての闘争体制は、集計業務含め維持する。
- 2) 構成組織においては、次の観点を基本に加盟組合への指導体制を維持・強化する。
 - ① 労使交渉においては、労使双方の健康・安全に最大限配慮するよう指導する。
 - ② 業種・業態・地域による交渉環境の違いなども踏まえつつ、個別労使の信頼関係にもとづいた交渉の継続・回答引き出しについての指導を強化する。
 - ③ 先行して回答を引き出した組合は、「サプライチェーン全体を維持・確保」していく観点から、グループや関係する企業の交渉環境が担保されるよう、経営者に対して最大限の配慮を求める。
- 3) 連合本部・地方連合会は、交渉・回答状況の共有と、適宜、必要な政策要請等を行う。

(3) 社会対話と情報発信の強化（詳細は、別表を参照）

経営者団体との意見交換や関係省庁への要請行動、すべての働く者の春季生活闘争とするための「連合アクション～みんなの春闘～」、全国一斉集中労働相談ホットラインなど各種諸行動等を展開し、社会対話と世論喚起の強化に努めた。

賃金相場の波及につながる各種情報を適宜公表するとともに、ヤマ場の回答引き出しにむけては、中央闘争委員長のコメントやアピールを切れ目なく発信するとともに、要求・回答に関する記者会見では、部門別共闘連絡会議代表者との合同記者会見を開催するなど、部門ごとの交渉環境の醸成と社会的波及効果の強化に努めた。

なお、3月以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大規模集会や記者会見等の開催形態をWEB集会やWEB記者会見に切り替えて実施した。

(4) 政策・制度実現の取り組み

取り組み結果や課題などは後日整理し、「2020年度 重点政策実現の取り組みのまとめ（案）」（第10回中央執行委員会／2020.7.16 予定）として報告する。

(5) 春季生活闘争における組織拡大の取り組み

2020年の連合登録人員は、7年連続で増加して7,025,458人となり、2018年から実数値で700万人台を維持している。連合登録人員が増加したのは、構成組織・地方連合会が、「組織拡大を春季生活闘争の交渉力強化につなげる」「春季生活闘争で獲得した成果を組織化の求心力につなげる」この相乗効果を強めることが重要であることを意識し取り組んだ成果である。

連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」の実現、とりわけ「集团的労使関係の力で一人ひとりをまもる」ためには、組織拡大・組織強化の取り組みを一層強めていかなければならない。連合本部・構成組織・地方連合会が目標を共有し、さらなる組織拡大に取り組んでいく。

2. 具体的な要求項目にかかわる現時点までの回答引き出し状況（7月2日時点）

（1）賃上げ

①平均賃金方式

平均賃金方式で要求・交渉を行った組合のうち4,807組合（昨年同時期比598組合減）が回答を引き出し、その加重平均は5,506円・1.90%（同491円減・0.17ポイント減）となった。規模別に比較すると、組合員1,000人以上の組合の昨年同時期比613円減・0.20ポイント減に対し、100人未満は同223円減・0.11ポイント減となり、規模が小さいほど減額・率の幅が小さかった。

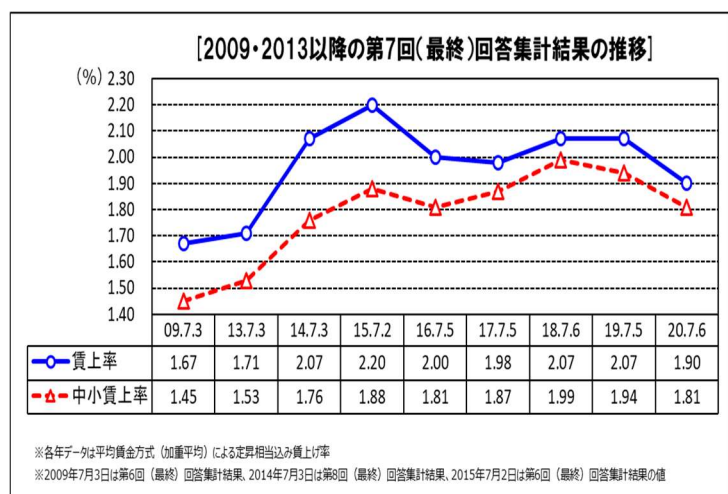
賃上げ分が明確に分かる1,958組合の賃上げ分の加重平均は1,470円・0.50%となった（同90円減・0.06ポイント減）。

300人未満の中小組合で賃上げ分が明確に分かる1,213組合の賃上げ分は、1,426円・0.58%となった。

これまで、全体の賃上げ率は集計を重ねるごとに徐々に下がっていく傾向があったが、第7回（最終）回答集計結果が第1回回答集計結果（1.91%）とほぼ同等であること、賃上げ分が明確に分かる300人未満の組合の額・率が全体を上回っていること等から、「大手追従・準拠」から「自らの賃金水準」を意識した取り組みへの転換が前進しているものと受け止める。

②個別賃金方式

個別賃金方式で要求・交渉を行った組合のうち、A方式¹35歳の引上げ額・率は、1,224円・0.45%（同584円減・0.21ポイント減）、同30歳は1,288円・0.54%（同368円減・0.15ポイント減）、B方式²は35歳が6,350円・2.41%（同



¹ A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

² B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技術職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。

570 円減・0.23 ポイント減)、同 30 歳が 7,225 円・3.14% (同 694 円減・0.35 ポイント減) と、すべてにおいて昨年同時期を下回った。

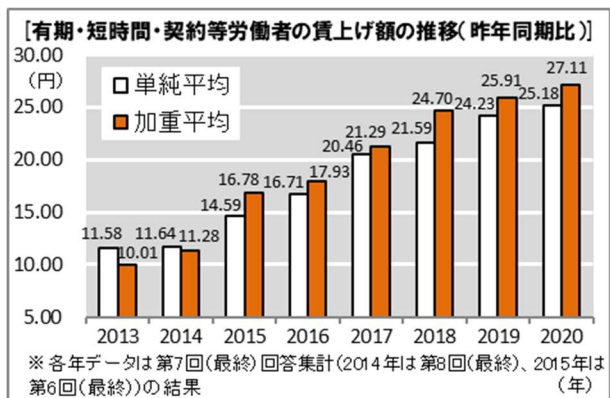
今年から新たに集計に加えたC方式³では、35 歳の引き上げ後水準が 283,713 円となった。

③賃金の絶対額にこだわった要求

月例賃金改善(定昇維持含む)を要求した 5,376 組合のうち、「賃金水準の追求」にこだわって要求した組合は 3,271 組合だった。今次闘争から新たに目標賃金水準を設定した構成組織があった。また組合としては、自身の賃金水準と構成組織の方針(目標水準、到達水準、年齢別ミニマム水準等)を比較してめざすべき水準を確認したうえで賃金を引き上げる取り組みや、はじめて賃金制度の整備を要求した取り組みなどがあった。

④有期・短時間・契約等労働者の賃金引き上げ

有期・短時間・契約等労働者の賃上げの回答水準は、時給では加重平均 27.11 円(同 1.20 円増)、単純平均 25.18 円(同 0.95 円増)と、いずれも昨年同時期を上回った。昨年同時期を上回るのは、2014 年以降 7 年連続である。平均時給は、加重平均 1,027.21 円、単純平均で 1,029.84 円となった。



月給は、加重平均 6,312 円・3.02% (同 2,274 円増・1.06 ポイント増)、単純平均 4,128 円・2.02% (同 420 円増・0.21 ポイント増) となっており、いずれも昨年同時期を上回った。参考値ではあるものの、賃上げ率は平均賃金方式の賃上げ率をも上回った。

⑤企業内最低賃金

企業内最低賃金協定の要求・交渉を行った組合は、延べ 1,995 組合(闘争前協定あり 1,882 組合・なし 73 組合)となった。

このうち、闘争前に協約があり、基幹的労働者の定義を定めている組合の基幹的労働者の企業内最低賃金は、平均で、月額 163,480 円/時間額 1,013 円、基幹的労働者の定義を定めていない場合では、月額 162,373 円/時間額 942 円となった。

⑥初任給

初任給の要求・交渉を行った組合のうち、高卒/生産技能職の改定額・率は 2,130 円・1.30% (同 318 円増・0.18 ポイント増)、高卒/事務技術職の改定額・率は 2,233 円・1.34% (同 86 円増・0.03 ポイント増)、大卒/事務技術職の改定額・率は 1,956 円・0.96% (同 12 円増・0.01 ポイント減) となった。

³ C方式: 個別銘柄で、引上げ後の水準をいくりにするかを要求する方式

⑦夏季一時金

組合員一人あたり平均（加重平均）で、年間月数で4.79ヶ月（同0.07月減）、年間金額で153万3,681円（同1,698円増）となった。

(2) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し／ワークルールの取り組み
／ジェンダー平等・多様性の推進

①長時間労働の是正

「長時間労働の是正」に関する要求はのべ8,244件となり、うち3,006件で回答が引き出された。「36協定の点検や見直し」「年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み」「事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み」などを中心に、多くの回答が引き出された。

(単位：件数)

要求事項	2020.7.6公表		2019.7.5公表	
	要求・取組	回答・妥結	要求・取組	回答・妥結
36協定の点検や見直し	1,373	611	1,547	579
年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み	2,039	1,063	1,761	802
インターバル規制の導入、および導入済制度の向上にむけた取り組み	624	166	696	204
事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み	1,022	457	941	374

②有期・短時間・契約等で働く労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み

および高齢となっても安心して安全に働き続けられる環境整備の取り組み

「有期・短時間・契約等で働く労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み」および「高齢となっても安心して安全に働き続けられる環境整備の取り組み」に関する要求はのべ6,923件、回答はのべ2,540件となった。同一労働・同一賃金に関する法改正をうけて、一時金や福利厚生等の取り組み等について、昨年とほぼ同等の要求・回答状況となった。また、高齢となっても安心して安全に働き続けられる環境整備にむけて、「60歳以降の処遇のあり方への対応」に1,500を超える組合が取り組み、610組合が回答を引き出した。

(単位：件数)

要求事項	2020.7.6公表		2019.7.5公表	
	要求・取組	回答・妥結	要求・取組	回答・妥結
正社員への転換ルールの整備と運用状況点検	816	288	870	355
一時金支給の取り組み	863	300	840	273
福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み（点検、分析・検討、是正等の取り組み）	645	182	743	304
育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み	395	55	433	86
60歳以降の処遇のあり方への対応	1,556	610	-	-

③ジェンダー平等・多様性の推進

「ジェンダー平等・多様性の推進」に関する要求はのべ3,630件となり、うち1,709件で回答が引き出された。「男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み」や「男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み」については、ほぼ昨年同等の取り組み件数となっている。また、「あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み（セクハラ、マタハラ、パタハラ、ケアハラ、パワハラ、ジェンダー等、同性間も含む）」が昨年を上回る取り組みとなっており、「職場実態の把握と事業主が講ずべき措置も含めたハラスメント対策についての労使協議」と合わせ、職場においてハラスメント防止に向けた話合いが進められた。

(単位：件数)

要求事項	2020.7.6公表		2019.7.5公表	
	要求・取組	回答・妥結	要求・取組	回答・妥結
男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	503	37	587	108
男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み	456	201	408	163
職場実態の把握と事業主が講ずべき措置も含めたハラスメント対策についての労使協議	183	105	339	236
あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み(セクハラ、マタハラ、パタハラ、ケアハラ、パワハラ、ジェンダー等、同性間も含む)	305	89	66	7
育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	902	383	835	422
男性の育児休業取得促進にむけた取り組み	125	34	340	230

以上

2020 春季生活闘争に関する現時点までの諸行動まとめ

1. 機関会議

会議名	開催日
中央闘争委員会	第1回 2019. 12. 19 / 第2回 2020. 1. 23 / 第3回 2. 20 / 第4回 3. 5 / 臨時 (4. 8) 4. 8 (持ち回り) / 第5回 4. 16 (持ち回り) / 第6回 5. 21 (持ち回り) / 第7回 6. 18 / 第8回 7. 16
戦術委員会	第1回 2019. 12. 17 / 第2回 2019. 1. 21 第3回 2. 18 / 第4回 3. 3 / 第5回 3. 9 / 臨時 (4. 7) / 第6回 4. 14 / 第7回 5. 19 / 第8回 6. 16 / 第9回 7. 14
部門別 共闘連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> ・全体代表者会議 第1回 2019. 12. 3 ・金属共闘連絡会議 第1回 2020. 1. 21 ・化学・食品・製造等共闘連絡会議 第1回 1. 22 ・流通・サービス・金融共闘連絡会議 第1回 1. 29 / 第2回 4. 2 (→中止) ・インフラ・公益共闘連絡会議 第1回 2. 3 ・交通・運輸共闘連絡会議 第1回 1. 20 / 第2回 4. 1 (→中止)
労働条件・中小 労働委員会	第1回 2019. 10. 18 / 第2回 11. 15 / 第3回 12. 13 / 第4回 2020. 2. 10 / 第5回 4. 6 (持ち回り) / 第6回 5. 13~15 (持ち回り) / 第7回 6. 11 (WEB開催) / 第8回 7. 8

2. 経営者団体との懇談会

団体名	開催日
日本経済団体連合会	2020. 1. 28
全国中小企業団体中央会	2020. 3. 13
中小企業家同友会全国協議会	2020. 4. 7 (→延期)

3. 関係省庁への要請行動

団体名	開催日
厚生労働省	2020. 2. 18
経済産業省・中小企業庁	2. 13/3. 9
公正取引委員会	2. 18

4. 連合アクション～みんなの春闘～

行動名	開催日
闘争開始宣言 2. 3 中央総決起集会 (よみうりホール会場および連合本部会場)	2020. 2. 3
政策制度・要求実現 3. 3 デジタル集会 (よみうりホール→デジタル集会)	3. 3
第1回回答集計結果(第1先行組合回答ゾーン)公表および部門別共闘連絡会議との合同記者会見	3. 13
第2回回答集計結果(第2先行組合回答ゾーン)公表(プレスリリース)(→記者会見は中止)	3. 19

2020 春季生活闘争 4.6 の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回回答集計結果（3 月月内回答決着ゾーン）公表および部門別共闘連絡会議との合同記者会見（→本部対応かつWEB開催） ・ 多様性のある方々との意見交換（→中止） ・ 中小組合の交渉を支援し、賃上げを社会全体に広げるためラジオCMを全国一斉展開・SNS等で発信 	4.6 （ラジオCMは4.6を中心に）
---	------------------------

5. 諸行動

行動名	開催日
全国一斉集中労働相談ホットライン「STOP！長時間労働～あなたの働き方は大丈夫？～」(連合本部ではLINE労働相談を実施)	2019.12.12-13
2020 連合白書説明会	2020.1.8
全国一斉集中労働相談ホットライン「STOP！雇用不安～辞めるしかない！？と悩んでいませんか～」(連合本部ではLINE労働相談を実施)	2.13-14
2020 春季生活闘争 3.8 国際女性デーデジタル学習会	3.6

6. 情報発信

行動名	開催日
要求集計結果公表（プレスリリース）	2020.3.5
第 6 回中央執行委員会 第 4 回中央闘争委員会後 定例記者会見	3.5
第 5 回戦術委員会確認事項（プレスリリース）	3.9
中央闘争委員長「2020 春季生活闘争アピール」	3.10
ヤマ場の回答引き出し状況に対する中央闘争委員長コメント	3.12
第 1 回回答集計結果（第 1 先行組合回答ゾーン）公表および部門別共闘連絡会議合同記者会見	3.13
第 2 回回答集計結果（第 2 先行組合回答ゾーン）公表および記者会見（→記者会見は中止）	3.19
第 3 回回答集計結果（3 月月内決着集中回答ゾーン）公表および部門別共闘連絡会議との合同記者会見（→本部対応かつWEB開催）	4.6
第 7 回中央執行委員会 第 5 回中央闘争委員会後 定例記者会見（WEB開催） 第 4 回回答集計（4 月中旬）は中止	4.18
第 5 回回答集計結果（4 月末状況）公表（プレスリリース）	5.11
第 8 回中央執行委員会 第 6 回中央闘争委員会後 定例記者会見（WEB開催）	5.21
第 6 回回答集計結果（5 月末状況）公表（プレスリリース）	6.5
第 9 回中央執行委員会 第 7 回中央闘争委員会後 定例記者会見	6.18
第 7 回（最終）回答集計結果（6 月末状況）公表（プレスリリース）	7.6
第 10 回中央執行委員会 第 8 回中央闘争委員会後 定例記者会見	7.16

2020年7月6日（月）

総合政策推進局長 富田 珠代
直通電話 03 (5295) 0517
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

2020 春季生活闘争 第7回（最終）回答集計結果

連合 2020 春季生活闘争につきまして、7月2日（木）午前10時時点で第7回（最終）回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

今回は、通常の集計項目に加え、「労働条件に関する 2020 春季生活闘争および通年の各種取り組み」の具体的な取り組み内容を公表いたします。

本集計結果も踏まえた「2020 春季生活闘争まとめ（案）」を第8回中央闘争委員会（7月16日）に提起いたします。

添付資料：

1. 平均賃金方式
2. 個別賃金A方式
3. 個別賃金B方式
4. 個別賃金C方式
5. 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（時給・月給）
6. 企業内最低賃金協定
7. 夏季一時金
8. 初任給
9. 労働条件に関する 2020 春季生活闘争および通年の各種取り組み
10. 時間外・休日労働の賃金割増率
11. 2020 春季生活闘争及び通年（2019年9月～）における「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しとジェンダー平等・多様性の推進に向けた具体的な取り組み内容

<本件に関する問い合わせ先>

新型コロナウイルス感染症対策のため、在宅勤務となっております。恐れ入りますがお問い合わせは下記メールアドレスまでお願いいたします。

連合 労働条件局:jtuc-roudou@sv.rengo-net.or.jp



回 答 集 計

1. 賃上げ(月例賃金)

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2020回答(2020年7月6日公表)				昨 年 対 比	2019回答(2019年7月5日公表)					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	4,807 組合 2,773,076 人	5,506 円	1.90 %		▲ 491 円 ▲ 0.17 %	5,405 組合 2,806,555 人	5,997 円	2.07 %			
300人未満 計	3,456 組合 341,466 人	4,464 円	1.81 %		▲ 301 円 ▲ 0.13 %	3,980 組合 370,642 人	4,765 円	1.94 %			
~99人	2,028 組合 87,548 人	4,065 円	1.76 %		▲ 223 円 ▲ 0.11 %	2,454 組合 101,063 人	4,288 円	1.87 %			
100~299人	1,428 組合 253,918 人	4,605 円	1.82 %		▲ 344 円 ▲ 0.15 %	1,526 組合 269,579 人	4,949 円	1.97 %			
300人以上 計	1,351 組合 2,431,610 人	5,663 円	1.91 %		▲ 536 円 ▲ 0.18 %	1,425 組合 2,435,913 人	6,199 円	2.09 %			
300~999人	905 組合 487,181 人	5,085 円	1.88 %		▲ 284 円 ▲ 0.10 %	954 組合 505,617 人	5,369 円	1.98 %			
1,000人~	446 組合 1,944,429 人	5,817 円	1.92 %		▲ 613 円 ▲ 0.20 %	471 組合 1,930,296 人	6,430 円	2.12 %			

※ 2020年と2019年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2020回答(2020年7月6日公表)				賃上げ分 昨年対比	2019回答(2019年7月5日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分			集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分	
			額	率				額	率
	1,958 組合 1,533,113 人	6,071 円	1,470 円	0.50 %	▲ 90 円 ▲ 0.06 %	2,431 組合 1,951,184 人	6,262 円	1,560 円	0.56 %
300人未満 計	1,213 組合 148,542 人	5,326 円	1,426 円	0.58 %	▲ 85 円 ▲ 0.05 %	1,548 組合 185,203 人	5,451 円	1,511 円	0.63 %
~99人	557 組合 28,746 人	5,236 円	1,606 円	0.71 %	▲ 55 円 ▲ 0.02 %	733 組合 37,182 人	5,271 円	1,661 円	0.73 %
100~299人	656 組合 119,796 人	5,347 円	1,382 円	0.55 %	▲ 92 円 ▲ 0.06 %	815 組合 148,021 人	5,496 円	1,474 円	0.61 %
300人以上 計	745 組合 1,384,571 人	6,159 円	1,475 円	0.49 %	▲ 90 円 ▲ 0.06 %	883 組合 1,765,981 人	6,349 円	1,565 円	0.55 %
300~999人	477 組合 257,938 人	5,670 円	1,371 円	0.51 %	▲ 24 円 ▲ 0.01 %	570 組合 305,851 人	5,681 円	1,347 円	0.52 %
1,000人~	268 組合 1,126,633 人	6,282 円	1,498 円	0.49 %	▲ 112 円 ▲ 0.07 %	313 組合 1,460,130 人	6,495 円	1,610 円	0.56 %

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2020回答(2020年7月6日公表)				引上げ額/率 昨年対比	2019回答(2019年7月5日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	引上げ額		引上げ率	改定前水準 到達水準		
								引上げ額	引上げ率
A方式35歳	237 組合 142,506 人	1,224 円 0.45 %	274,486 円 275,711 円	▲ 584 円 ▲ 0.21 %	199 組合 136,738 人	1,808 円 0.66 %	273,312 円 275,120 円		
A方式30歳	217 組合 147,582 人	1,288 円 0.54 %	239,781 円 241,068 円	▲ 368 円 ▲ 0.15 %	192 組合 138,554 人	1,656 円 0.69 %	239,546 円 241,203 円		
B方式35歳	181 組合 108,508 人	6,350 円 2.41 %	263,332 円 269,682 円	▲ 570 円 ▲ 0.23 %	166 組合 97,481 人	6,920 円 2.64 %	262,350 円 269,270 円		
B方式30歳	149 組合 68,881 人	7,225 円 3.14 %	230,076 円 237,336 円	▲ 694 円 ▲ 0.35 %	138 組合 54,864 人	7,919 円 3.49 %	226,854 円 234,773 円		
C方式35歳	96 組合 123,933 人		282,757 円 283,713 円						
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円						

【注】 A方式: 特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ペア」と定義した。

B方式: 特定する労働者(たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職)の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式: 個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。



回 答 集 計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2020回答(2020年7月6日公表)			昨年対比	2019回答(2019年7月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)
単純平均	372 組合	25.18 円	1,029.84 円	0.95 円	333 組合	24.23 円	1,004.36 円
加重平均	736,244 人	27.11 円	1,027.21 円	1.20 円	683,838 人	25.91 円	994.64 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
	単純平均	126 組合	4,128 円	2.02 %	420 円	129 組合	3,708 円
加重平均	32,857 人	6,312 円	3.02 %	2,274 円	34,902 人	4,038 円	1.96 %

④企業内最低賃金協定(組合数による単純平均)

基幹的労働者	2020回答(2020年7月6日公表)				
	闘争前協約あり		闘争前協約なし		
	闘争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額
18歳月額	160,459 円	197 組合	163,480 円	9 組合	163,676 円
時間額	987 円	80 組合	1,013 円	2 組合	1,026 円
基幹的労働者以外	闘争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額
18歳月額	160,258 円	645 組合	162,373 円	2 組合	162,050 円
時間額	942 円	360 組合	942 円	4 組合	967 円

※ 要求提出組合の単純平均

2. 一時金(組合員数による加重平均)

一時金	2020回答(2020年7月6日公表)		昨年対比	2019回答(2019年7月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	回答		集計組合数 集計組合員数	回答	
年間	月数	2,145 組合 1,872,581 人	4.79 月	▲ 0.07 月	2,558 組合 2,111,991 人	4.86 月
	金額	1,423 組合 1,238,685 人	1,533,681 円	1,698 円	1,464 組合 1,243,997 人	1,531,983 円
	月数	2,590 組合 1,637,566 人	2.22 月	▲ 0.23 月	2,483 組合 1,824,352 人	2.45 月
季別	金額	2,125 組合 1,095,838 人	655,452 円	▲ 44,233 円	1,718 組合 925,418 人	699,685 円

※ (月数)集計と(金額)集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

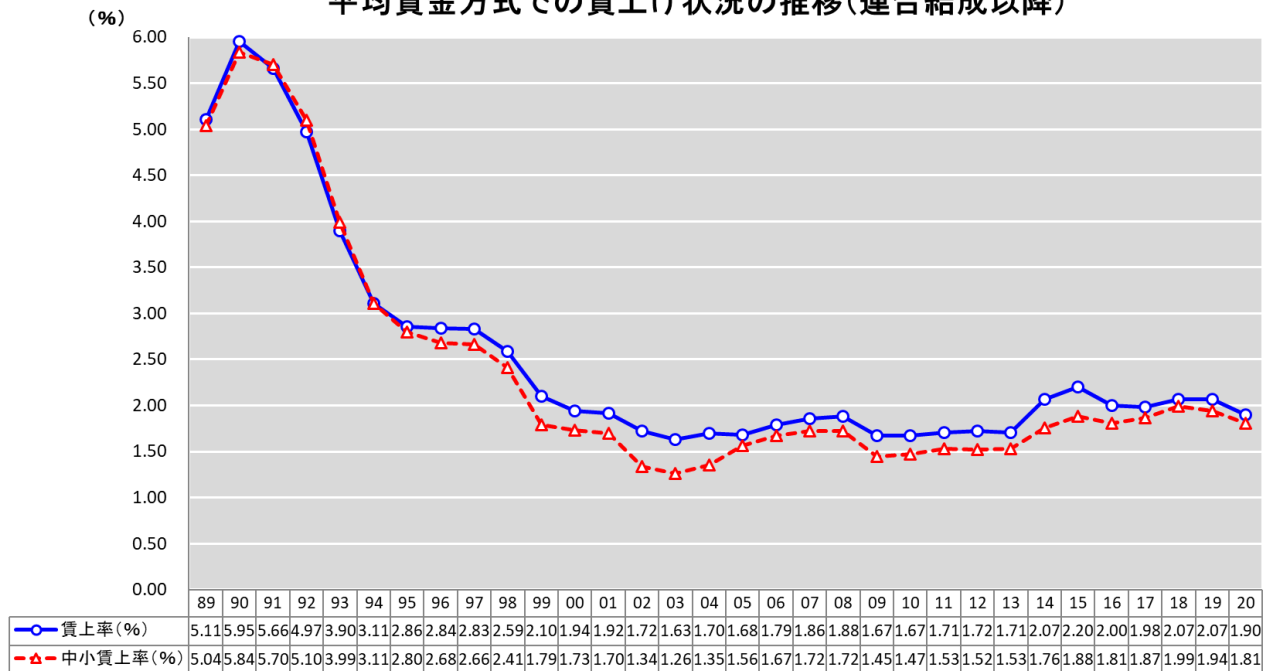
3. 要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2020回答(2020年7月6日公表)		2019回答(2019年7月5日公表)		
	組合数	率	組合数	率	
集計組合 計	8,045 組合		8,043 組合		
要求を提出(賃金に限らず全ての要求)	6,742 組合	83.8 %	6,839 組合	85.0 %	
うち、月例賃金改善(定昇維持含む)を要求	5,376 組合	66.8 %	5,540 組合	68.9 %	
要求検討中・要求状況不明	1,303 組合	16.2 %	1,204 組合	15.0 %	
要求提出組合(月例賃金改善限定)	5,376 組合		5,540 組合		
妥結済	ヤマ場週より前 (2020.3/6まで・2019.3/8まで)	41 組合	0.8 %	56 組合	1.0 %
	第1先行組合回答ゾーン (2020.3/7-13・2019.3/9-15)	696 組合	12.9 %	720 組合	13.0 %
	第2先行組合回答ゾーン (2020.3/14-20・2019.3/16-22)	648 組合	12.1 %	641 組合	11.6 %
	3月末まで	904 組合	16.8 %	747 組合	13.5 %
	4月中	1,140 組合	21.2 %	1,490 組合	26.9 %
	5月中	967 組合	18.0 %	875 組合	15.8 %
	6月中	281 組合	5.2 %	215 組合	3.9 %
	確認中	96 組合	1.8 %	341 組合	6.2 %
	小計	4,773 組合	88.8 %	5,085 組合	91.9 %
	未妥結	603 組合	11.2 %	455 組合	8.2 %
妥結済組合(月例賃金改善限定)	4,773 組合		5,085 組合		
賃金改善分獲得	1,636 組合	34.3 %	1,896 組合	37.3 %	
定昇相当分確保のみ(協約確定含む)	1,187 組合	24.9 %	875 組合	17.2 %	
定昇相当分確保未達成	14 組合	0.3 %	26 組合	0.5 %	
確認中	1,936 組合	40.6 %	2,288 組合	45.0 %	

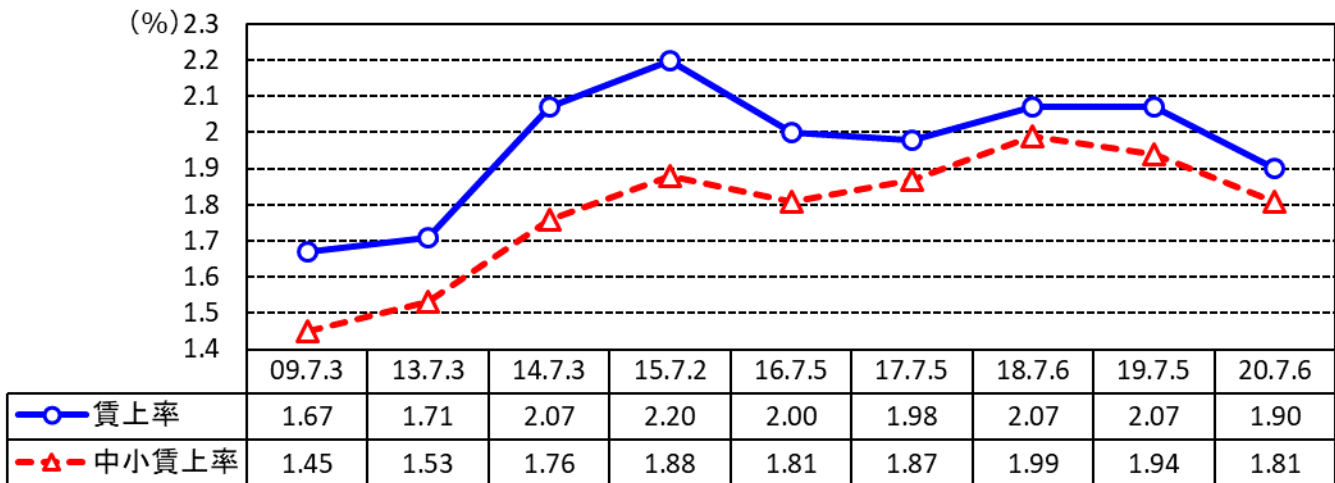


平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注) 1989～2019年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。

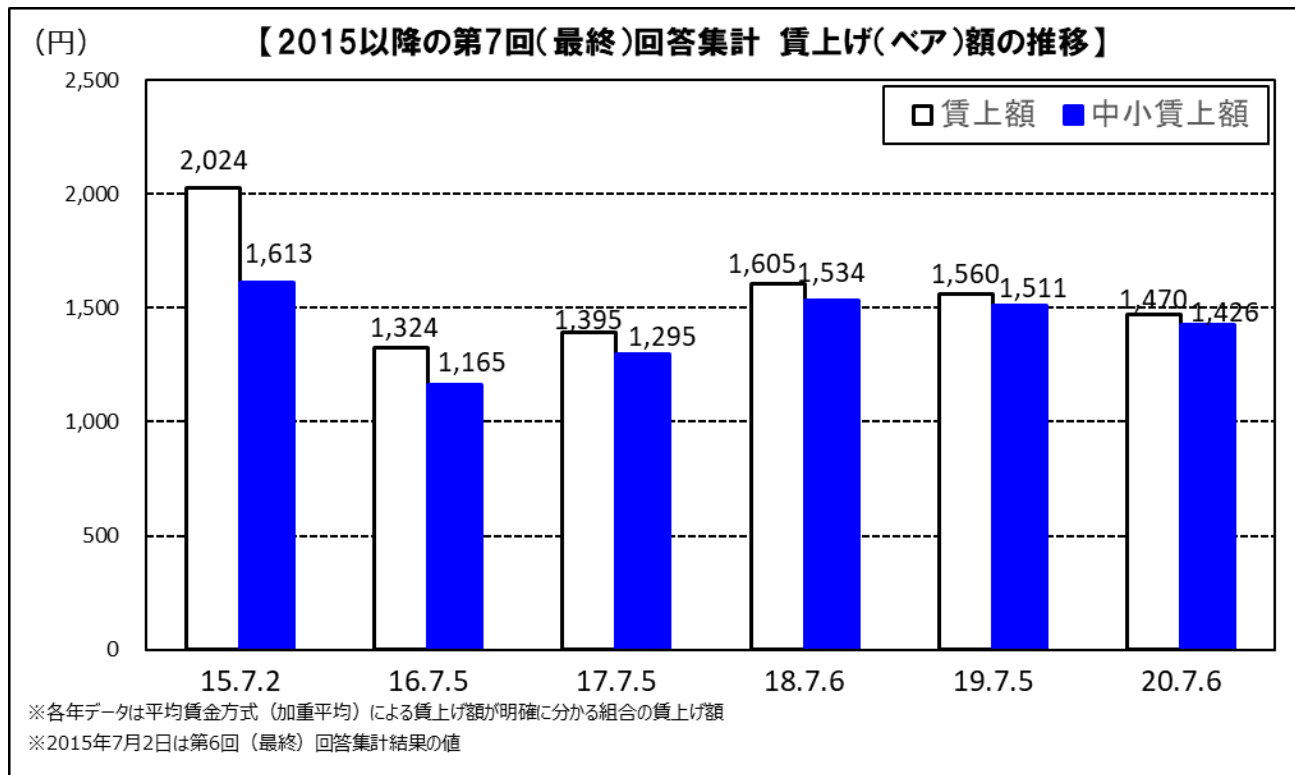
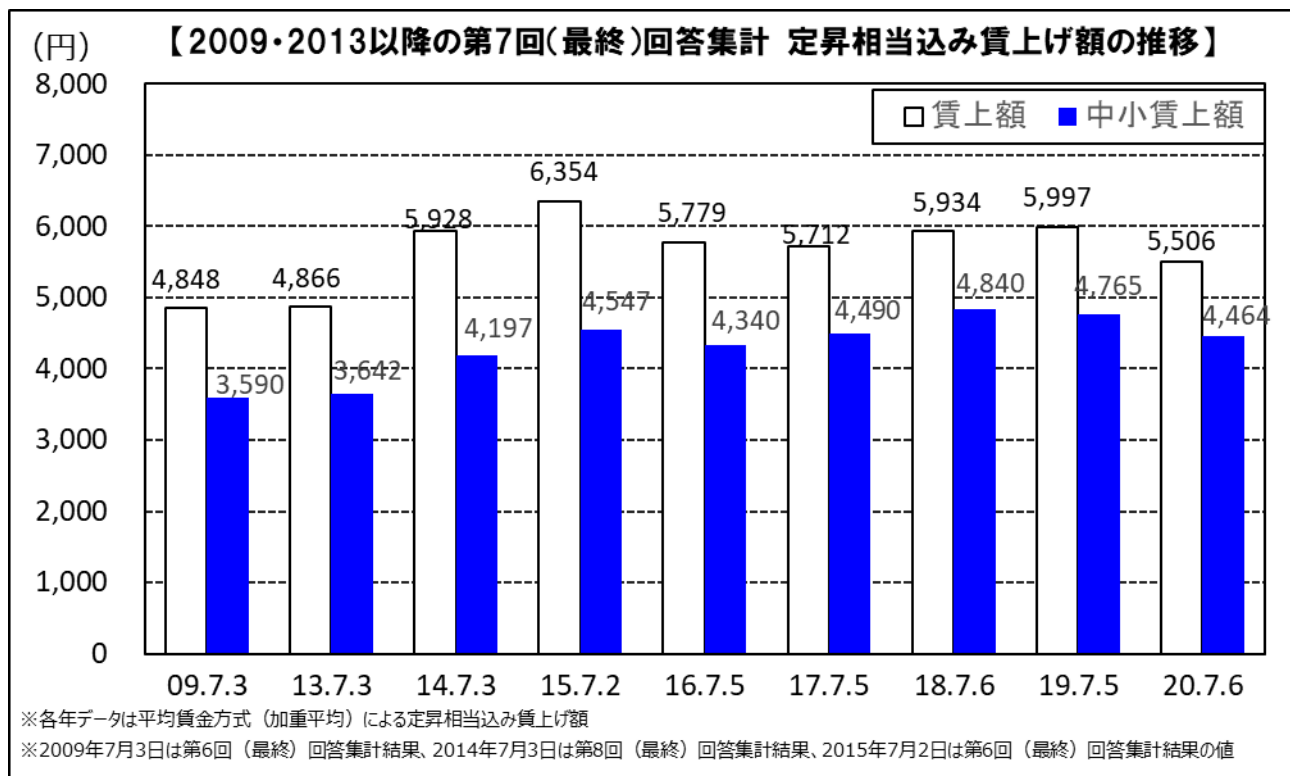
2009・2013以降の第7回(最終)回答集計結果の推移



※各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率

※2009年7月3日は第6回(最終)回答集計結果、2014年7月3日は第8回(最終)回答集計結果、2015年7月2日は第6回(最終)回答集計結果の値





要 求 集 計

1. 賃金引き上げ

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2020要求(2020年7月6日公表)				昨対比	2019要求(2019年7月5日公表)					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	5,185 組合 2,843,403 人	8,823 円	3.09 %		▲141 円 ▲0.03	5,379 組合 2,766,143 人	8,964 円	3.12 %			
300人未満計	3,776 組合 366,283 人	8,011 円	3.26 %		▲132 円 ▲0.07	3,967 組合 372,041 人	8,143 円	3.33 %			
~99人	2,243 組合 95,263 人	7,962 円	3.43 %		▲103 円 ▲0.06	2,426 組合 101,115 人	8,065 円	3.49 %			
100~299人	1,533 組合 271,020 人	8,029 円	3.21 %		▲144 円 ▲0.07	1,541 組合 270,926 人	8,173 円	3.28 %			
300人以上計	1,409 組合 2,477,120 人	8,948 円	3.06 %		▲150 円 ▲0.03	1,412 組合 2,394,102 人	9,098 円	3.09 %			
300~999人	953 組合 511,596 人	8,312 円	3.14 %		▲202 円 ▲0.04	948 組合 502,738 人	8,514 円	3.18 %			
1,000人~	456 組合 1,965,524 人	9,118 円	3.05 %		▲138 円 ▲0.02	464 組合 1,891,364 人	9,256 円	3.07 %			

※ 2020年と2019年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2020要求(2020年7月6日公表)				賃上げ分 昨対比	2019要求(2019年7月5日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分			集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分	
			額	率				額	率
	3,172 組合 2,111,116 人	8,882 円	4,019 円	▲56 円 ▲0.01	3,136 組合 1,992,053 人	8,985 円	4,075 円		
300人未満計	2,053 組合 246,961 人	8,120 円	3,977 円	5 円 ▲0.03	2,098 組合 249,355 人	8,144 円	3,972 円		
~99人	957 組合 47,843 人	7,994 円	3,961 円	▲87 円 ▲0.06	991 組合 50,087 人	8,034 円	4,048 円		
100~299人	1,096 組合 199,118 人	8,151 円	3,981 円	28 円 ▲0.02	1,107 組合 199,268 人	8,172 円	3,953 円		
300人以上計	1,119 組合 1,864,155 人	8,980 円	4,024 円	▲66 円 0.00	1,038 組合 1,742,698 人	9,104 円	4,090 円		
300~999人	753 組合 406,839 人	8,407 円	3,883 円	▲22 円 0.02	699 組合 372,889 人	8,515 円	3,905 円		
1,000人~	366 組合 1,457,316 人	9,132 円	4,063 円	▲77 円 ▲0.01	339 組合 1,369,809 人	9,257 円	4,140 円		

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2020要求(2020年7月6日公表)				引上げ額/率 昨対比	2019要求(2019年7月5日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	額		集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	額
A方式35歳	339 組合 174,812 人	7,171 円 2.65 %	270,278 円 277,452 円	▲231 円 ▲0.09	295 組合 174,544 人	7,402 円 2.74 %	270,445 円 276,449 円		
A方式30歳	316 組合 175,831 人	6,612 円 2.79 %	236,950 円 243,541 円	▲276 円 ▲0.13	285 組合 169,163 人	6,888 円 2.92 %	235,903 円 242,766 円		
B方式35歳	224 組合 116,595 人	11,452 円 4.39 %	260,570 円 271,971 円	91 円 0.01	218 組合 107,531 人	11,361 円 4.38 %	259,376 円 270,737 円		
B方式30歳	196 組合 77,823 人	12,471 円 5.47 %	228,014 円 240,486 円	431 円 0.13	197 組合 65,698 人	12,040 円 5.34 %	225,580 円 237,620 円		
C方式35歳	684 組合 595,474 人		253,716 円 265,097 円						
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円						

【注】A方式：特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ペア」と定義した。

B方式：特定する労働者(たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職)の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。

※ 「賃金水準の追求」にこだわって要求した組合数

3,271 組合



要 求 集 計

③ 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2020要求(2020年7月6日公表)			昨対比	2019要求(2019年7月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給
単純平均	401 組合	42.47 円	1,050.79 円	5.02 円	423 組合	37.45 円	1,023.61 円
加重平均	807,231 人	41.93 円	1,044.62 円	5.12 円	846,521 人	36.81 円	1,005.31 円
月給	2020要求(2020年7月6日公表)			昨対比	2019要求(2019年7月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
単純平均	185 組合	7,055 円	3.48 %	404 円	196 組合	6,651 円	3.24 %
加重平均	43,592 人	6,905 円	3.31 %	842 円	72,987 人	6,063 円	2.92 %

④ 企業内最低賃金協定 (組合数による単純平均)

基幹的労働者	2020要求(2020年7月6日公表)				
	闘争前協約あり		闘争前協約なし		
	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額
18歳月額	160,459 円	250 組合	164,832 円	18 組合	163,458 円
時間額	987 円	174 組合	1,031 円	15 組合	1,023 円
基幹的労働者以外	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額
18歳月額	160,258 円	925 組合	164,725 円	29 組合	164,284 円
時間額	942 円	533 組合	993 円	11 組合	960 円

2. 一時金 (組合員数による加重平均)

一時金	2020要求(2020年7月6日公表)			昨対比	2019要求(2019年7月5日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	要求			集計組合数 集計組合員数	要求
年間	月数	2,736 組合 1,896,555 人	5.06 月	▲ 0.06 月	2,702 組合 1,923,366 人	5.12 月
	金額	1,360 組合 766,587 人	1,534,959 円	▲ 21,422 円	1,301 組合 872,875 人	1,556,381 円
季別	月数	2,458 組合 1,293,003 人	2.56 月	▲ 0.05 月	2,227 組合 1,264,993 人	2.61 月
	金額	1,762 組合 752,744 人	734,257 円	▲ 10,370 円	1,231 組合 582,580 人	744,627 円

※(月数)集計と(金額)集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

3. 要求状況 【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

集計組合 計	2020要求(2020年7月6日公表)		2019要求(2019年7月5日公表)	
	組合数	率	組合数	率
要求を提出(賃金に限らず全ての要求)	8,045 組合		8,043 組合	
うち、月例賃金改善(定昇維持含む)を要求	6,742 組合	83.8 %	6,839 組合	85.0 %
要求検討中・要求状況不明	5,376 組合	66.8 %	5,540 組合	68.9 %
	1,303 組合	16.2 %	1,204 組合	15.0 %



【35歳生産労働者】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業	28	17,283	273,195	276,195	3,000	273,616	421
計	28	17,283	273,195	276,195	3,000	273,616	421

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金属	28	17,283	273,195	276,195	3,000	273,616	421

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
基幹労連	10	6,806	258,540	261,540	3,000	259,140	600
全電線	18	10,477	281,336	284,336	3,000	281,658	322

【35歳限定なし】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業	184	75,955	260,835	268,533	7,699	261,886	1,051
交通運輸	1	17,100	323,100	329,100	6,000	323,900	800
その他	24	32,168	378,631	383,968	5,295	382,136	3,505
計	209	125,223	274,659	282,079	7,415	275,991	1,332

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金属	184	75,955	260,835	268,533	7,699	261,886	1,051
交通運輸	1	17,100	323,100	329,100	6,000	323,900	800

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
JAM	184	75,955	260,835	268,533	7,699	261,886	1,051
JR連合	1	17,100	323,100	329,100	6,000	323,900	800
日建協	24	32,168	378,631	383,968	5,295	382,136	3,505

【35歳計】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)					
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答		
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分	
製造業	212	93,238	262,467	269,545	7,078	263,435	968	
交通運輸	1	17,100	323,100	329,100	6,000	323,900	800	
その他	24	32,168	378,631	383,968	5,295	382,136	3,505	
計	~99	78	3,602	246,227	253,497	7,270	247,052	825
	100~299	72	12,931	266,928	273,977	7,049	268,247	1,319
	300~999	56	32,379	289,003	296,360	7,339	290,485	1,482
	1000~	31	93,594	336,920	341,698	4,778	338,465	1,545
	237	142,506	274,486	281,384	6,893	275,711	1,224	

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金属	212	93,238	262,467	269,545	7,078	263,435	968
交通運輸	1	17,100	323,100	329,100	6,000	323,900	800

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
JAM	184	75,955	260,835	268,533	7,699	261,886	1,051
基幹労連	10	6,806	258,540	261,540	3,000	259,140	600
JR連合	1	17,100	323,100	329,100	6,000	323,900	800
全電線	18	10,477	281,336	284,336	3,000	281,658	322
日建協	24	32,168	378,631	383,968	5,295	382,136	3,505

【30歳事務技術労働者】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業	1	221	237,200	240,200	3,000	237,200	0
交通運輸	1	74	298,500	301,500	3,000	298,500	0
その他	27	69,331	284,801	288,113	3,440	287,948	3,147
計	29	69,626	283,632	286,923	3,408	286,562	2,930

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
インフラ・公益	29	69,626	283,632	286,923	3,408	286,562	2,930

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
電力総連	29	69,626	283,632	286,923	3,408	286,562	2,930

【30歳限定なし】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業	187	77,318	232,818	239,503	6,685	233,852	1,035
交通運輸	1	638	270,140	273,140	3,000	271,140	1,000
計	188	77,956	233,016	239,682	6,666	234,051	1,034

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金属	187	77,318	232,818	239,503	6,685	233,852	1,035
交通運輸	1	638	270,140	273,140	3,000	271,140	1,000

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
JAM	187	77,318	232,818	239,503	6,685	233,852	1,035
運輸労連	1	638	270,140	273,140	3,000	271,140	1,000

【30歳計】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）					
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答		
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分	
製造業	188	77,539	232,841	239,507	6,666	233,870	1,029	
交通運輸	2	712	284,320	287,320	3,000	284,820	500	
その他	27	69,331	284,801	288,113	3,440	287,948	3,147	
計	～99	86	3,993	228,771	234,936	6,237	230,020	1,248
	100～299	63	11,280	234,835	241,753	6,918	235,923	1,088
	300～999	39	20,799	237,694	244,640	6,946	239,755	2,061
	1000～	29	111,510	285,980	289,831	3,851	286,780	800
	217	147,582	239,781	245,995	6,244	241,068	1,288	

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金属	187	77,318	232,818	239,503	6,685	233,852	1,035
インフラ・公益	29	69,626	283,632	286,923	3,408	286,562	2,930
交通運輸	1	638	270,140	273,140	3,000	271,140	1,000

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前 賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
JAM	187	77,318	232,818	239,503	6,685	233,852	1,035
電力総連	29	69,626	283,632	286,923	3,408	286,562	2,930
運輸労連	1	638	270,140	273,140	3,000	271,140	1,000

【その他事務技術労働者】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金融・保険	12	1,686	267,155	271,621	4,466	267,798	644
計	12	1,686	267,155	271,621	4,466	267,798	644

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
流通・サービス・金融	12	1,686	267,155	271,621	4,466	267,798	644

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
全労金	9	992	262,565	266,135	3,569	263,312	747
労済労連	3	694	280,923	288,081	7,157	281,257	333

【その他限定なし】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業	68	231,471	295,038	297,911	2,874	295,843	805
金融・保険	1	202	312,730	322,112	9,382	312,730	0
計	69	231,673	295,294	298,262	2,968	296,088	793

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金属	68	231,471	295,038	297,911	2,874	295,843	805
流通・サービス・金融	1	202	312,730	322,112	9,382	312,730	0

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
電機連合	68	231,471	295,038	297,911	2,874	295,843	805
労済労連	1	202	312,730	322,112	9,382	312,730	0

【その他計】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）					
			改定前賃金水準	2020要求		2020回答		
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分	
製造業	68	231,471	295,038	297,911	2,874	295,843	805	
金融・保険	13	1,888	270,661	275,505	4,844	271,255	594	
計	～99	8	428	254,325	258,503	4,178	254,953	628
	100～299	20	3,890	282,373	286,076	3,703	282,993	620
	300～999	24	15,391	288,280	291,001	2,721	288,905	625
	1000～	29	213,650	309,668	312,620	2,952	310,704	1,036
	81	233,359	291,126	294,315	3,190	291,897	771	

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金属	68	231,471	295,038	297,911	2,874	295,843	805
流通・サービス・金融	13	1,888	270,661	275,505	4,844	271,255	594

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
電機連合	68	231,471	295,038	297,911	2,874	295,843	805
全労金	9	992	262,565	266,135	3,569	263,312	747
労済労連	4	896	288,875	296,589	7,714	289,125	250

【35歳生産労働者】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
製造業	33	42,543	284,418	289,718	5,300	289,095	4,677
計	33	42,543	284,418	289,718	5,300	289,095	4,677

共関連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
化学・食品・製造等	33	42,543	284,418	289,718	5,300	289,095	4,677

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
ゴム連合	33	42,543	284,418	289,718	5,300	289,095	4,677

【35歳事務技術労働者】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
情報・出版	1	319	235,400	243,100	7,700	239,900	4,500
その他	2	371	262,149	266,399	8,500	267,299	5,150
計	3	690	253,232	258,632	8,100	258,166	4,933

共関連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
インフラ・公益	3	690	253,232	258,632	8,100	258,166	4,933

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
電力総連	3	690	253,232	258,632	8,100	258,166	4,933

【35歳限定なし】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
製造業	145	65,275	258,742	271,341	12,599	265,502	6,760
計	145	65,275	258,742	271,341	12,599	265,502	6,760

共関連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
金属	145	65,275	258,742	271,341	12,599	265,502	6,760

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
JAM	145	65,275	258,742	271,341	12,599	265,502	6,760

【35歳計】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)					
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答		
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分	
製造業	178	107,818	263,502	274,748	11,246	269,876	6,374	
情報・出版	1	319	235,400	243,100	7,700	239,900	4,500	
その他	2	371	262,149	266,399	8,500	267,299	5,150	
計	～99	65	3,029	243,885	255,671	11,787	250,051	6,167
	100～299	59	10,344	265,765	276,533	10,953	272,515	6,749
	300～999	30	15,621	270,253	282,846	12,593	276,291	6,038
	1000～	27	79,514	297,141	305,982	8,842	303,409	6,268
	181	108,508	263,332	274,481	11,211	269,682	6,350	

共関連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
金属	145	65,275	258,742	271,341	12,599	265,502	6,760
化学・食品・製造等	33	42,543	284,418	289,718	5,300	289,095	4,677
インフラ・公益	3	690	253,232	258,632	8,100	258,166	4,933

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
JAM	145	65,275	258,742	271,341	12,599	265,502	6,760
電力総連	3	690	253,232	258,632	8,100	258,166	4,933
ゴム連合	33	42,543	284,418	289,718	5,300	289,095	4,677

【30歳事務技術労働者】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
製造業	1	61	234,800	242,500	7,700	239,500	4,700
その他	5	3,329	254,825	262,650	7,825	259,596	4,233
計	6	3,390	250,820	258,620	7,800	255,577	4,311

共関連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
インフラ・公益	6	3,390	250,820	258,620	7,800	255,577	4,311

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
電力総連	6	3,390	250,820	258,620	7,800	255,577	4,311

【30歳限定なし】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
製造業	143	65,491	229,351	241,660	12,309	236,698	7,347
計	143	65,491	229,351	241,660	12,309	236,698	7,347

共関連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
金属	143	65,491	229,351	241,660	12,309	236,698	7,347

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
JAM	143	65,491	229,351	241,660	12,309	236,698	7,347

【30歳計】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)					
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答		
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分	
製造業	144	65,552	229,389	241,666	12,277	236,718	7,329	
その他	5	3,329	254,825	262,650	7,825	259,596	4,233	
計	~99	61	2,817	219,720	231,386	11,667	226,443	6,723
	100~299	48	8,260	231,571	243,985	12,414	239,137	7,452
	300~999	20	10,304	233,603	246,661	13,058	239,884	6,281
	1000~	20	47,500	254,624	266,767	12,143	263,779	9,156
	149	68,881	230,076	242,233	12,156	237,336	7,225	

共関連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
金属	143	65,491	229,351	241,660	12,309	236,698	7,347
インフラ・公益	6	3,390	250,820	258,620	7,800	255,577	4,311

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
JAM	143	65,491	229,351	241,660	12,309	236,698	7,347
電力総連	6	3,390	250,820	258,620	7,800	255,577	4,311

【その他限定なし】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
製造業	2	1,688	270,000	279,250	9,250	277,030	7,030
計	2	1,688	270,000	279,250	9,250	277,030	7,030

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
金属	2	1,688	270,000	279,250	9,250	277,030	7,030

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
電機連合	2	1,688	270,000	279,250	9,250	277,030	7,030

【その他計】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
製造業	2	1,688	270,000	279,250	9,250	277,030	7,030
計	2	1,688	270,000	279,250	9,250	277,030	7,030

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
金属	2	1,688	270,000	279,250	9,250	277,030	7,030

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2020要求		2020回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
電機連合	2	1,688	270,000	279,250	9,250	277,030	7,030

【35歳生産労働者】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)		
	組合数	人員	改定前賃金水準	2020要求賃金水準	2020回答賃金水準
製造業	96	123,933	282,757	288,131	283,713
計	96	123,933	282,757	288,131	283,713

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)		
	組合数	人員	改定前賃金水準	2020要求賃金水準	2020回答賃金水準
金属	96	123,933	282,757	288,131	283,713
計	96	123,933	282,757	288,131	283,713

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)		
	組合数	人員	改定前賃金水準	2020要求賃金水準	2020回答賃金水準
自動車総連	96	123,933	282,757	288,131	283,713
計	96	123,933	282,757	288,131	283,713

【35歳計】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)		
	組合数	人員	改定前賃金水準	2020要求賃金水準	2020回答賃金水準
製造業	96	123,933	282,757	288,131	283,713
計	~99	9	583	291,412	294,879
	100~299	39	7,649	277,102	282,936
	300~999	30	15,873	275,502	281,435
	1000~	18	99,828	302,775	307,171
	96	123,933	282,757	288,131	283,713

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)		
	組合数	人員	改定前賃金水準	2020要求賃金水準	2020回答賃金水準
金属	96	123,933	282,757	288,131	283,713

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)		
	組合数	人員	改定前賃金水準	2020要求賃金水準	2020回答賃金水準
自動車総連	96	123,933	282,757	288,131	283,713

2020春季生活闘争 第7回(最終)回答集計 有期・短時間・契約等労働者の質上げ

※ 定年後に有期・短時間・契約等の雇用形態で再雇用されている方を除く

2020/7/6

【時給】	要求集計			回答・妥結集計			組合員1人あたり平均(加重平均)				1組合あたり平均(単純平均)					
	組合数	職種数	人員	組合数	職種数	人員	要求ベース	要求		回答・妥結		要求ベース	要求		回答・妥結	
								平均時給	引上幅	平均時給	引上幅		平均時給	引上幅	平均時給	引上幅
2020回答計	401	409	807,231	372	380	736,244	1,002.64	1,044.62	41.93	1,027.21	27.11	1,008.34	1,050.79	42.47	1,029.84	25.18
2019回答(7/5公表)	423	432	846,521	333	336	683,838	968.64	1,005.31	36.81	994.64	25.91	986.19	1,023.61	37.45	1,004.36	24.23

職種別	要求集計職種		回答・妥結集計職種		組合員1人あたり平均(加重平均)				1組合あたり平均(単純平均)					
	職種数	人員	職種数	人員	要求ベース	要求		回答・妥結		要求ベース	要求		回答・妥結	
						平均時給	引上幅	平均時給	引上幅		平均時給	引上幅	平均時給	引上幅
生産業務	6	228	3	137	993.80	1,033.80	39.28	1,005.77	11.97	1,043.33	1,083.33	39.17	1,056.67	13.33
一般事務	12	840	6	470	1,072.03	1,091.20	21.70	1,084.19	12.16	1,040.17	1,071.67	33.13	1,053.50	13.33
販売・サービス	257	656,163	252	594,733	987.25	1,030.51	43.01	1,015.21	27.96	973.03	1,014.27	41.11	998.38	25.33
運転・運送	12	457	8	278	1,085.27	1,154.55	69.28	1,114.12	28.85	1,018.13	1,083.13	65.00	1,044.13	26.00
その他	122	149,543	111	140,626	1,067.33	1,103.95	37.18	1,081.03	23.38	1,085.14	1,129.38	44.64	1,106.53	25.80

共同連絡会議	要求集計組合			回答・妥結集計組合			組合員1人あたり平均(加重平均)				1組合あたり平均(単純平均)			
	組合数	人員	組合数	人員	要求ベース	要求		回答・妥結		要求ベース	要求		回答・妥結	
						平均時給	引上幅	平均時給	引上幅		平均時給	引上幅	平均時給	引上幅
金属														
化学・食品・製造等	39	9,702	32	8,560	1,026.22	1,075.08	48.06	1,046.39	20.20	1,022.36	1,062.23	39.16	1,043.97	18.39
流通・サービス・金融	335	731,446	319	723,569	1,002.03	1,043.84	41.92	1,026.68	27.19	1,004.69	1,046.64	42.15	1,026.68	25.91
インフラ・公益	3	61,810	1	21	1,042.86	1,100.00	40.01			1,025.00	1,100.00	63.33		
交通・運輸	11	452	7	273	1,088.21	1,158.21	70.00	1,117.22	29.01	1,031.43	1,101.43	70.00	1,058.29	26.86
その他	13	3,821	13	3,821	1,057.62	1,115.11	57.58	1,078.03	28.28	1,040.92	1,083.62	42.69	1,050.33	26.79

【月給】	要求集計			回答・妥結集計			組合員1人あたり平均(加重平均)				1組合あたり平均(単純平均)													
	組合数	職種数	人員	組合数	職種数	人員	要求ベース	要求			回答・妥結			要求ベース	要求			回答・妥結						
								計	定昇相当分	引上幅	賃上率(参考)	計	定昇相当分		引上幅	賃上率(参考)	計	定昇相当分	引上幅	賃上率(参考)	計	定昇相当分	引上幅	賃上率(参考)
2020回答計	185	199	43,592	126	135	32,857	208,705	6,905	2,899	4,716	3.31	6,312	2,817	4,842	3.02	202,948	7,055	2,840	4,605	3.48	4,128	2,739	2,061	2.02
2019回答(7/5公表)	196	222	72,987	129	145	34,902	207,409	6,063	2,588	4,856	2.92	4,038	2,540	1,707	1.96	205,280	6,651	2,567	4,498	3.24	3,708	2,560	1,781	1.81

職種別	要求集計職種		回答・妥結集計職種		組合員1人あたり平均(加重平均)				1組合あたり平均(単純平均)													
	職種数	人員	職種数	人員	要求ベース	要求			回答・妥結			要求ベース	要求			回答・妥結						
						計	定昇相当分	引上幅	賃上率(参考)	計	定昇相当分		引上幅	賃上率(参考)	計	定昇相当分	引上幅	賃上率(参考)				
生産業務	7	1,601	5	896	190,757	3,787	1,853	6,067	1.98	2,811	1,808	1,129	1.47	188,960	6,975	2,115	5,940	3.69	3,267	2,035	1,540	1.71
一般事務	24	2,057	20	1,821	205,511	7,407	2,511	5,354	3.60	3,349	2,500	1,349	1.63	201,439	7,078	2,449	4,886	3.51	3,539	2,552	1,234	1.75
販売・サービス	119	32,303	77	26,106	211,027	6,488	3,053	3,983	3.07	6,596	2,966	5,060	3.12	203,393	6,917	3,128	4,137	3.40	4,434	2,954	2,393	2.16
運転・運送	5	140	2	73	194,690	5,128	1,073	4,447	2.63	1,433	1,073	360	0.71	188,953	4,826	1,276	4,167	2.55	1,636	1,276	360	0.84
その他	44	7,491	31	3,961	199,048	9,549	2,240	9,275	4.80	6,682	2,174	5,946	3.36	206,468	7,484	2,693	5,316	3.62	4,047	2,627	2,382	1.96

共同連絡会議	要求集計組合			回答・妥結集計組合			組合員1人あたり平均(加重平均)				1組合あたり平均(単純平均)											
	組合数	人員	組合数	人員	要求ベース	要求			回答・妥結			要求ベース	要求			回答・妥結						
						計	定昇相当分	引上幅	賃上率(参考)	計	定昇相当分		引上幅	賃上率(参考)	計	定昇相当分	引上幅	賃上率(参考)	計	定昇相当分	引上幅	賃上率(参考)
金属																						
化学・食品・製造等	24	4,036	17	2,218	182,583	5,068	2,053	4,708	2.78	2,648	1,938	1,006	1.45	184,726	6,064	2,371	4,626	3.28	2,566	1,886	989	1.38
流通・サービス・金融	147	33,878	103	29,652	210,629	7,015	2,988	4,593	3.33	6,662	2,906	5,159	3.16	207,067	7,313	3,054	4,535	3.53	4,479	2,919	2,384	2.15
インフラ・公益	6	3,981			208,750	5,371		5,371	2.57					209,667	4,000		4,000	1.91				
交通・運輸																						
その他	8	1,697	6	987	209,735	9,509	1,558	7,957	4.53	4,018	1,558	2,434	1.92	211,445	9,204	3,307	6,624	4.35	4,865	3,307	1,237	2.30

A：基幹的労働者の定義を定めている場合の基幹的労働者の最低賃金

(1) 企業内最低賃金（月額）

業種別	要求組合限定								
	闘争前水準 (※)	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
製造業	160,730	245	165,081	192	163,685	17	162,991	8	163,375
サービス・ホテル	140,167	3	151,500	3	151,500	1	170,000	1	166,080
金融・保険	161,765	2	161,765	2	161,765				
計	160,459	250	164,832	197	163,480	18	163,458	9	163,676

構成組織	要求組合限定								
	闘争前水準 (※)	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
JAM	161,817	155	166,524	124	164,893	11	161,897	4	164,500
基幹労連	160,297	65	163,640	63	162,073	4	167,000	4	162,250
フード連合	152,000	2	156,000			1	165,900		
サービス連合	140,167	3	151,500	3	151,500	1	170,000	1	166,080
全電線	159,178	17	163,894			1	163,000		
セミツクス連合	149,600	6	152,700	5	154,020				
労済労連	161,765	2	161,765	2	161,765				

(※)闘争前水準は要求提出組合の単純平均

(2) 企業内最低賃金（時間額）

業種別	要求組合限定								
	闘争前水準 (※)	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
製造業	989	167	1,031	73	1,016	14	1,022	2	1,026
サービス・ホテル	926	4	995	4	950	1	1,030		
金融・保険	997	3	1,100	3	1,012				
計	987	174	1,031	80	1,013	15	1,023	2	1,026

構成組織	要求組合限定								
	闘争前水準 (※)	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
JAM	981	134	1,018	63	1,007	13	1,017	2	1,026
フード連合	900	2	918						
JEC連合	1,016	14	1,089	10	1,075				
サービス連合	926	4	995	4	950	1	1,030		
全電線	1,010	17	1,039			1	1,034		
労済労連	997	3	1,100	3	1,012				

(※)闘争前水準は要求提出組合の単純平均

B：A以外の労働者の最低賃金

(1) 企業内最低賃金（月額）

要求組合限定									
業種別	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準 (※)	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
製造業	159,865	878	164,184	598	161,826	28	164,671	1	169,000
商業流通	166,918	47	171,745	47	169,328	1	155,000	1	155,100
計	160,258	925	164,725	645	162,373	29	164,284	2	162,050

構成組織	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準 (※)	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
U Aゼンセン	163,095	89	168,644	89	165,317	22	164,232	2	162,050
自動車総連	159,765	656	163,736	448	161,694	1	160,000		
電機連合	162,438	95	166,236	89	163,604				
J A M	153,667	85	162,424	19	158,826	6	167,000		

(※) 闘争前水準は要求提出組合の単純平均

(2) 企業内最低賃金（時間額）

要求組合限定									
業種別	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準 (※)	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
製造業	957	315	997	150	964	9	962	2	985
商業流通	890	41	929	41	897	2	955	2	950
交通運輸	873	7		7	883				
サービス・ホテル	858	8		8	863				
情報・出版	971	41		41	974				
金融・保険	1,007	27	1,052	19	1,015				
その他	904	94		94	908				
計	942	533	993	360	942	11	960	4	967

構成組織	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準 (※)	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
U Aゼンセン	889	35	929	35	896	2	955	2	950
自動車総連	978	187	1,007	37	1,001	3	936		
J A M	937	107	992	92	963	6	977	2	985
情報労連	917	175		175	920				
ゼミックス連合	912	5	954	5	939				
全労金	1,010	22	1,048	14	1,018				
労済労連	970	2	1,100	2	993				

(※) 闘争前水準は要求提出組合の単純平均

【月数集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
製造業	1,562	1,205,859	5.35	5.08	5.15	4.86	4.36	4.53
商業流通	100	100,575	4.28	3.79	3.83	4.13	3.38	3.57
交通運輸	174	134,385	5.27	4.34	4.49	4.93	3.45	3.51
サービス・ホテル	10	244,553	4.50	4.30	4.29	4.02	3.42	3.58
情報・出版	30	19,608	4.12	4.03	4.04	4.90	4.69	4.84
金融・保険	20	10,111	4.45	4.44	4.43	4.64	4.63	4.61
その他	249	157,490	4.79	4.50	4.42	4.69	4.20	4.27
計	2,145	1,872,581	5.10	4.79	4.86	4.81	4.22	4.39

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
U Aゼンセン	251	159,978	4.42	4.06	4.10	4.38	3.80	3.89
自動車総連	820	688,995	5.39	5.15	5.24	4.88	4.39	4.48
電機連合	65	209,489	5.81	5.25	5.05	4.96	4.64	4.63
J A M	371	140,427	5.04	4.65	5.05	4.84	4.19	4.45
JP労組	1	242,758	4.50	4.30	4.30	4.50	4.30	4.30
電力総連	160	119,037	4.82	4.51	4.41	4.84	4.39	4.39
情報労連	30	17,548	3.97	3.85	3.90	4.38	3.91	4.17
運輸労連	6	27,229	0.63	3.12	2.21	3.13	2.17	2.18
私鉄総連	141	75,355	5.22	4.49	4.43	5.04	3.45	3.47
フード連合	50	23,978	5.36	5.20	4.92	4.94	4.61	4.41
J E C連合	32	25,321	6.04	5.46	5.73	5.51	5.17	5.00
J R連合	7	28,464	5.63	5.31	5.30	5.37	4.81	4.57
サービス連合	6	2,751	4.26	4.11	3.76	3.77	3.45	3.10
交通労連	17	1,686	4.49	3.70	3.42	4.60	3.84	3.55
航空連合	8	2,404	3.88	2.79	3.99	3.51	2.61	3.82
ゴム連合	34	28,183	4.89	4.84	5.10	4.26	4.04	4.18
紙パ連合	48	21,846	4.96	4.66	4.40	4.80	4.23	4.12
全電線	31	23,280	4.98	4.49	4.70	4.76	3.77	3.89
全国ガス	6	1,083	4.71	4.64	4.48	4.75	4.61	4.58
J R総連	1	650	7.50	5.38	5.65	7.50	5.38	5.73
印刷労連	4	353	4.70	3.82	3.76	4.55	3.75	3.73
セラミックス連合	16	7,454	5.47	5.40	5.49	4.87	4.94	4.78
メディア労連	9	1,617	5.03	5.04	5.27	5.31	5.37	5.57
全労金	14	6,640	4.59	4.57	4.55	4.53	4.54	4.51
労済労連	5	3,420	4.18	4.17	4.17	4.94	4.90	4.90
日建協	12	12,635	5.20	5.15	5.16	5.25	5.01	5.09

※2019実績は昨年同時期実績。

【額集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
製造業	1,059	992,398	1,636,632	1,585,907	1,584,217	1,348,226	1,183,198	1,206,629
商業流通	59	73,638	1,214,343	1,081,067	1,060,997	1,140,019	964,471	982,877
交通運輸	64	9,181	1,104,995	843,304	881,727	1,062,880	646,426	673,857
情報・出版	13	13,505	1,395,892	1,382,407	1,365,274	1,417,902	1,329,390	1,227,556
その他	228	149,963	1,562,166	1,466,212	1,490,306	1,325,375	1,193,811	1,231,981
計	1,423	1,238,685	1,562,330	1,533,681	1,531,983	1,317,211	1,153,024	1,174,163

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
UAゼンセン	202	115,438	1,249,891	1,130,200	1,133,772	1,170,612	1,044,489	1,064,963
自動車総連	223	336,882	1,586,531	1,734,276	1,646,570	1,592,328	1,112,001	1,099,275
電機連合	61	201,962	1,818,636	1,746,234	1,676,434	1,502,402	1,434,731	1,448,597
JAM	253	108,544	1,560,987	1,420,212	1,549,200	1,326,664	1,143,916	1,227,550
基幹労連	250	203,969	1,675,470	1,359,357	1,479,875	1,402,954	1,220,362	1,249,552
電力総連	155	117,950	1,565,202	1,467,009	1,481,569	1,372,038	1,251,284	1,258,541
情報労連	11	5,114	1,267,507	1,309,296	1,400,599	1,047,014	1,021,417	1,100,542
運輸労連	44	4,218	1,392,118	1,017,367	1,113,514	1,136,192	613,812	653,575
私鉄総連	1	10		400,000	650,118		400,000	606,800
フード連合	35	21,011	1,620,186	1,580,443	1,466,636	1,357,906	1,288,593	1,145,131
JEC連合	30	20,016	1,914,544	1,831,592	1,806,003	1,691,971	1,575,295	1,455,405
交通労連	17	4,849	861,681	687,690	646,813	875,000	699,689	694,316
ゴム連合	34	28,183	1,399,090	1,382,869	1,528,451	1,139,459	1,084,804	1,142,272
紙パ連合	49	21,861	1,394,362	1,310,222	1,229,886	1,191,411	1,068,922	1,027,710
全電線	30	23,274		1,374,049	1,432,169		1,050,403	1,042,546
印刷労連	3	312	916,808	912,008	753,863	932,088	867,164	817,373
セラミックス連合	12	5,493	1,847,546	1,694,187	1,719,330	1,391,281	1,348,258	1,293,217
メディア労連	1	6,964	1,300,000	1,340,000	1,300,000	1,300,000	1,340,000	1,300,000
日建協	12	12,635	1,997,329	1,993,884	1,990,858	1,901,838	1,835,820	1,799,430

※2019実績は昨年同時期実績。

【月数集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
製造業	1,905	877,309	2.56	2.37	2.60	2.35	2.00	2.21
商業流通	130	126,706	2.12	1.86	1.59	2.02	1.68	1.79
交通運輸	126	133,738	2.92	1.83	2.41	2.51	1.73	1.98
サービス・ホテル	31	264,118	1.41	2.08	2.10	1.41	1.10	1.42
情報・出版	35	20,293	2.10	2.08	3.07	2.54	2.44	2.63
金融・保険	19	10,060	2.26	2.20	2.19	2.25	2.29	2.28
その他	344	205,342	2.42	2.27	2.26	2.32	2.02	2.18
計	2,590	1,637,566	2.49	2.22	2.45	2.32	1.97	2.18

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
U Aゼンセン	557	264,712	2.17	1.99	1.99	2.11	1.68	1.85
自動車総連	793	469,282	2.63	2.45	2.69	2.42	2.13	2.23
電機連合	40	50,118	2.10	2.16	2.07	2.06	2.03	2.00
J A M	496	120,193	2.44	2.18	2.48	2.35	1.91	2.13
JP労組	1	242,758		2.15	2.15		2.15	2.15
電力総連	191	132,784	2.42	2.33	2.21	2.44	2.24	2.22
情報労連	56	21,892	2.03	2.09	2.56	2.50	2.17	2.22
運輸労連	28	27,914	3.12	1.51	2.53	2.22	1.50	1.65
私鉄総連	13	2,506		1.57	2.12		1.73	1.65
フード連合	48	22,119	2.68	2.54	2.21	2.50	2.14	1.91
J E C連合	27	14,437	2.97	2.80	2.81	2.75	2.54	2.42
J R連合	43	41,309	2.90	2.57	2.66	2.65	2.28	2.38
サービス連合	20	19,314	1.36	1.31	1.64	1.28	0.86	1.29
交通労連	18	3,206		1.66	1.60		1.75	1.63
航空連合	39	41,345	2.00	1.17	2.00	2.00	1.31	1.92
ゴム連合	47	43,172	2.51	2.43	2.54	2.06	1.93	1.97
紙パ連合	61	22,580	2.48	2.31	2.20	2.41	2.06	2.02
J R総連	7	25,080	2.93	2.14	2.75	3.08	2.38	2.81
印刷労連	15	12,718	2.21	2.09	2.06	1.86	1.59	1.77
セラミックス連合	38	15,654	2.69	2.61	2.75	2.33	2.06	2.19
メディア労連	9	1,617	2.76	2.77	2.82	2.75	2.78	2.82
全労金	14	6,640	2.25	2.26	2.25	2.24	2.25	2.24
労済労連	5	3,420	2.50	2.07	2.07	2.50	2.40	2.40
日建協	24	32,796	2.67	2.59	2.66	2.57	2.44	2.53

※2019実績は昨年同時期実績。

【額集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
製造業	1,401	652,086	754,282	680,327	733,293	616,008	517,104	572,207
商業流通	88	102,292	617,651	542,440	431,384	532,456	448,358	392,248
交通運輸	272	116,985	674,986	463,694	485,490	560,181	287,031	285,807
サービス・ホテル	11	2,445		30,000			30,000	
情報・出版	15	13,789	707,186	697,972	697,608	731,348	674,240	677,548
その他	338	208,241	787,866	745,326	766,413	626,486	566,355	614,385
計	2,125	1,095,838	737,298	655,452	699,685	609,024	491,229	532,214

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
U Aゼンセン	523	244,261	601,955	576,137	625,720	527,883	437,951	492,025
自動車総連	137	52,017	792,327	594,005	685,099	792,327	412,940	461,235
電機連合	37	49,193	599,673	692,861	679,479	544,770	599,382	579,356
J A M	421	112,169	763,997	679,439	736,441	628,065	515,807	578,246
基幹労連	250	203,969	837,735	679,679	739,938	701,477	610,181	624,776
電力総連	190	132,756	780,115	749,635	737,302	679,092	625,974	621,140
情報労連	38	12,335	735,083	766,964	710,164	657,646	672,105	588,597
運輸労連	245	109,213	675,703	471,533	499,772	560,041	276,155	279,977
フード連合	38	18,523	731,113	725,186	659,742	636,110	566,162	521,759
J E C連合	28	18,444	913,863	878,623	877,949	836,235	763,088	707,693
サービス連合	11	2,445		30,000			30,000	
交通労連	25	7,459	421,342	340,687	330,124	440,510	333,865	342,909
ゴム連合	47	43,172	747,198	723,740	760,506	544,273	511,552	532,149
紙パ連合	61	22,568	698,650	648,921	615,402	599,570	518,524	503,906
印刷労連	15	12,718	619,521	587,539	577,939	463,487	409,185	471,228
セラミックス連合	33	13,848	843,704	789,955	824,873	589,162	538,056	572,585
メディア労連	1	6,964	650,000	670,000	650,000	650,000	670,000	650,000
日建協	25	33,784	1,091,940	1,066,098	1,065,331	935,606	897,480	893,571

※2019実績は昨年同時期実績。

【高卒/生産技能職】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）					
	組合数	人員	改定前	要求	改定後			
					改定後	UP額	率	
製造業	225	329,251	164,463	168,562	166,571	2,108	1.28	
交通運輸	2	136	145,550	148,900	145,550	0	0.00	
情報・出版	3	1,153	174,333	184,000	174,567	233	0.13	
その他	66	132,474	164,560	168,582	166,918	2,357	1.43	
計	～99	52	2,685	159,400	164,225	161,416	2,015	1.26
	100～299	87	15,922	163,642	168,674	165,923	2,281	1.39
	300～999	81	46,958	165,485	168,979	167,678	2,193	1.33
	1000～	76	397,449	167,755	170,801	169,725	1,970	1.17
	296	463,014	164,457	168,530	166,588	2,130	1.30	

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
	組合数	人員	改定前	要求	改定後		
					改定後	UP額	率
U Aゼンセン	82	50,461	162,284	166,628	164,189	1,905	1.17
電機連合	88	237,664	165,250	168,945	167,639	2,389	1.45
電力総連	79	136,690	164,128	168,245	166,296	2,168	1.32
フード連合	14	9,521	168,780		170,659	1,879	1.11
J E C連合	16	14,772	171,604	175,612	173,825	2,222	1.29
ゴム連合	7	1,848	158,234	159,677	159,127	893	0.56
印刷労連	10	12,058	164,770	170,370	167,250	2,480	1.51

【高卒/事務技術職】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）					
	組合数	人員	改定前	要求	改定後			
					改定後	UP額	率	
製造業	127	263,927	165,057	168,414	167,284	2,226	1.35	
商業流通	201	187,267	166,462	171,028	168,783	2,320	1.39	
交通運輸	4	302	156,025	162,950	156,025	0	0.00	
サービス・ホテル	1	12	161,080	181,080	166,080	5,000	3.10	
情報・出版	3	1,153	182,333	196,000	182,567	233	0.13	
その他	111	151,968	167,837	172,494	170,028	2,190	1.30	
計	～99	66	3,369	161,062	166,621	163,234	2,172	1.35
	100～299	119	21,637	164,563	168,812	166,960	2,397	1.46
	300～999	147	84,833	168,167	172,342	170,508	2,341	1.39
	1000～	115	494,790	169,128	172,708	171,087	1,959	1.16
	447	604,629	166,406	170,708	168,638	2,233	1.34	

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
	組合数	人員	改定前	要求	改定後		
					改定後	UP額	率
U Aゼンセン	239	206,598	167,305	172,002	169,558	2,253	1.35
電機連合	88	237,664	165,250	168,945	167,639	2,389	1.45
電力総連	85	135,626	165,085	169,450	167,146	2,061	1.25
フード連合	14	9,521	168,780		170,659	1,879	1.11
サービス連合	2	146	165,540	182,040	168,040	2,500	1.51
ゴム連合	7	1,848	158,234	159,677	159,127	893	0.56
印刷労連	9	11,852	165,133	171,022	167,667	2,533	1.53
日建協	3	1,374	178,453	195,000	183,043	4,590	2.57

【大卒/事務技術職】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）					
	組合数	人員	改定前	要求	改定後			
					改定後	UP額	率	
製造業	205	337,615	208,343	213,339	210,222	1,879	0.90	
商業流通	216	225,638	202,788	207,484	204,663	1,874	0.92	
交通運輸	5	1,155	187,280	192,920	187,800	520	0.28	
サービス・ホテル	4	71	199,518	188,070	203,018	3,500	1.75	
情報・出版	4	1,472	205,500	210,333	205,675	175	0.09	
その他	127	165,020	202,278	206,694	204,562	2,284	1.13	
計	～99	74	3,960	195,070	200,820	197,120	2,050	1.05
	100～299	151	27,654	200,464	205,760	202,248	1,784	0.89
	300～999	189	107,669	206,187	210,171	208,277	2,090	1.01
	1000～	147	591,688	211,455	214,680	213,369	1,914	0.91
	561	730,971	204,560	209,080	206,517	1,956	0.96	

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
	組合数	人員	改定前	要求	改定後		
					改定後	UP額	率
U Aゼンセン	337	300,691	203,468	207,936	205,220	1,752	0.86
電機連合	89	248,060	212,088	215,122	214,400	2,312	1.09
電力総連	83	141,034	199,745	203,811	201,895	2,149	1.08
フード連合	14	9,574	198,242		200,259	2,016	1.02
J E C連合	16	14,741	213,659	218,231	215,943	2,284	1.07
サービス連合	6	1,058	201,928	202,690	204,478	2,550	1.26
ゴム連合	5	1,542	192,708	195,448	194,388	1,680	0.87
印刷労連	6	11,399	212,300	218,460	213,800	1,500	0.71
日建協	5	2,872	218,444	240,000	223,530	5,086	2.33

労働条件に関する2020春季生活闘争および通年(2019年9月～)の各種取り組み

要求事項	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)	
	2020. 7. 6公表		2019. 7. 5公表		
1. すべての労働者の立場にたった「働き方」の見直し/ワークルールの取り組み					
(1) 長時間労働の是正					
● 36協定の点検や見直し 上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント。	1,373 件	611 件	1,547 件	579 件	
a) 36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。	267 件	151 件	296 件	136 件	
b) やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。	214 件	94 件	235 件	61 件	
c) 休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。	207 件	103 件	282 件	125 件	
● 時間外・休日割増率引き上げの取り組み	834 件	148 件	816 件	170 件	
● 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み 上記の内訳：次のa)～b)について取り組んだ件数をカウント。	2,039 件	1,063 件	1,761 件	802 件	
a) 職場における取得状況等を把握し、労働者が全員偏りなく年次有給休暇が取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みを行う。	1,175 件	948 件	681 件	495 件	
b) 年次有給休暇100%取得をめざし、計画的付与の導入などの方策について、労使間で協議等を行う。	612 件	446 件	615 件	460 件	
● インターバル制度の導入、および導入済制度の向上に向けた取り組み	624 件	166 件	696 件	204 件	
● 事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み	1,022 件	457 件	941 件	374 件	
● 事業場外みなしおよび裁量労働制の適正運用に向けた点検 ● (労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況など)	612 件	212 件	723 件	214 件	
● 労働安全委員会の設置など労働安全衛生法令に基づく職場の点検、改善の取り組み	603 件	79 件	616 件	113 件	
● その他長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	1,137 件	270 件	1,056 件	252 件	
(2) 有期・短時間・契約等で働く労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み					
① 雇用安定	● 正社員への転換ルールの整備と運用状況点検	816 件	288 件	870 件	355 件
	● 無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇止め防止と当該労働者への周知徹底	895 件	483 件	943 件	427 件
	● 派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・協議の協約化、ルール化の取り組み	131 件	72 件	281 件	265 件
② 処遇改善	● 同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善 次のa)～e)について、パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者など、雇用形態にかかわらず不合理な差別がないか、点検もしくは改善した件数をカウント。				
	a) 一時金支給の取り組み	863 件	300 件	840 件	273 件
	b) 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み（点検、分析・検討、是正等の取り組み）	645 件	182 件	743 件	304 件
	c) 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応	389 件	26 件	482 件	20 件
	d) 育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み	395 件	55 件	433 件	86 件
	e) 教育訓練など、その他処遇改善に関する取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合もこちらへ記入）	1,125 件	462 件	732 件	193 件
(3) 高齢となっても安心して安全に働き続けられる環境整備の取り組み 次のa)～b)について取り組んだ件数をカウント。					
a) 65歳から70歳までの就業機会確保	108 件	62 件	— 件	— 件	
b) 60歳以降の処遇のあり方への対応	1,556 件	610 件	— 件	— 件	

—:2019年では調査していない項目

★:2019年と設問の表現は異なるが内容はほぼ同じ

労働条件に関する2020春季生活闘争および通年(2019年9月～)の各種取り組み

要求事項	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)
	2020. 7. 6公表		2019. 7. 5公表	
(4) 障がい者雇用に関する取り組み				
● 障がい者雇用率の把握と法定雇用率達成に向けた取り組み	355 件	216 件	470 件	345 件
● 障がい者雇用に関する労働協約・就業規則の点検・見直し	192 件	51 件	415 件	312 件
★ (5) 治療と仕事の両立支援に関する取り組み	235 件	144 件	306 件	187 件
※ 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの取り組みをカウント				
2. ジェンダー平等・多様性の推進				
★ (1) 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正				
● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	503 件	37 件	587 件	108 件
● 生活関連手当での「世帯主」要件廃止や、女性のみ証明を求める等の見直しに関する取り組み	31 件	0 件	23 件	2 件
★ (2) 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動				
● 男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み	456 件	201 件	408 件	163 件
● 合理的な理由のない転居を伴う転勤の是正	36 件	20 件	47 件	9 件
● 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いについての検証と是正	39 件	19 件	44 件	3 件
★ ● 改正女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定に向けた取り組みや着実な進捗の有無を確認する取り組み	370 件	337 件	447 件	382 件
★ ● 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた何らかの要求・取組（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	147 件	96 件	133 件	90 件
(3) あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み				
● 職場実態の把握と事業主が講ずべき措置も含めたハラスメント対策についての労使協議	183 件	105 件	339 件	236 件
● あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み（セクハラ、マタハラ、パタハラ、ケアハラ、パワハラ、ジェンダー等、同性間も含む）	305 件	89 件	66 件	7 件
● 「性的指向及び性自認に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」を活用した就業環境改善に向けた取り組み	60 件	36 件	39 件	0 件
● ドメスティック・バイオレンスをはじめとする性暴力による被害者の職場における支援のための環境整備	19 件	0 件	8 件	0 件
(4) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備				
● 育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	902 件	383 件	835 件	422 件
● 男性の育児休業取得促進に向けた取り組み	125 件	34 件	340 件	230 件
● 両立支援のための相談窓口設置に向けた取り組み	56 件	30 件	155 件	114 件
● 不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み	102 件	68 件	87 件	34 件
(5) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進				
★ ● 次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画の策定、取り組みの点検	296 件	254 件	326 件	257 件

【時間外割増率/45時間以下】

業種別	集計組合		現 状	要 求	回答・妥結
	組合数	人員			
製造業	21	14,414	25.50	30.10	25.90
サービス・ホテル	1	242,758	25.00	30.00	25.00
その他	5	26,628	25.00	30.00	25.00
計	27	283,800	25.40	30.10	25.70

割増率	要求	回答						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%								
~30%	26	22	4					
~35%	1		1					
~40%								
~45%								
~50%								
50%超								

【時間外割増率/45時間超】

業種別	集計組合		現 状	要 求	回答・妥結
	組合数	人員			
製造業	10	2,143	26.50	37.00	26.50
交通運輸	4	11,660	27.50	35.00	27.50
サービス・ホテル	1	242,758	25.00	50.00	25.00
その他	4	659	25.00	40.00	25.00
計	19	257,220	26.30	37.90	26.30

割増率	要求	回答						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%								
~30%	10	8	2					
~35%	2	1	1					
~40%								
~45%								
~50%	7	4	3					
50%超								

【時間外割増率/60時間超】

※2010年の労働基準法改正による「月60時間超の時間外労働割増率50%以上」の適用が猶予されている中小企業を含む

業種別	集計組合		現 状	要 求	回答・妥結	60時間超の算定基礎に法定休日を含める	
	組合数	人員				含める	含めない
製造業	11	1,658	26.40	46.10	26.40	1	3
交通運輸	3	7,386	41.70	83.30	41.70	1	2
その他	2	208	25.00	40.00	25.00	1	1
計	16	9,252	29.10	52.30	29.10	3	6

割増率	要求	回答						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%								
~30%	3	3						
~35%								
~40%								
~45%								
~50%	11	8	3					
50%超	2						2	

【休日割増率】

業種別	集計組合		現 状	要 求	回答・妥結
	組合数	人員			
製造業	22	16,064	35.20	43.40	35.80
サービス・ホテル	1	242,758	35.00	50.00	35.00
その他	3	26,361	35.00	46.70	35.00
計	26	285,183	35.20	44.00	35.70

割増率	要求	回答			
		~35%	~40%	~45%	~50%
~35%					
~40%	14	10	4		
~45%	5	4	1		
~50%	6	6			
50%超	1	1			

**2020春季生活闘争および通年(2019年9月～)における
「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しとジェンダー平等・多様性の推進に向けた具体的な取り組み内容**

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的な内容	進捗状況
----------------	--------------	------

1. 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

(1) 長時間労働の是正に向けた取り組み			
36協定の点検や見直し	36協定の点検、特別条項上限時間の見直しなど	36協定を改定「通常時：月30時間、年間180時間」「特別時：月60時間、年間360時間」	妥結
		特別条項を見直し「月上限90時間→75時間」「年間上限720時間→660時間」に変更「年間540時間→480時間」に変更	妥結
		次回の36協定更改時に限度時間月80時間以下とする	到達
		36協定の特別条項を廃止含め見直す	前進
		36協定の順守と労働時間管理を労使で共有	妥結
		産別の「36協定締結方針」に基づき、労使協議を実施し、より抑制的な協定を締結194単組で取り組み、79単組で進展有り	前進あり
		未制定の自治体に対しては早急に条例制定を求める一方で、条例制定の自治体に対しても36協定の締結などにより時間外規制を機能させるための取り組みを行い、条例・規則に定めた超過勤務の原則的な上限は守られた	前進あり・妥結
時間外・休日割増率引き上げ	割増率の引き上げ	1ヶ月45時間超60時間以下および1年360時間超の割増率を現行135/100から150/100に引き上げる(2021年度半ばに実施予定)	妥結
		月60時間以内30%、60時間超50%、休日50%へ引き上げ	前進あり
		休日出勤時の割増条件引上げ	妥結
		「早出28%→30%」「早出、協定休日25%→27%・法定休日35%→37%」	前進あり
年次有給休暇の取得促進	年次有給休暇の計画的取得の促進、計画休暇制度の導入・充実	年次有給休暇の計画付与制度を5連休から7連休へ拡大	妥結
		一斉有給休暇取得日の設定(4日)	妥結
		年次有給休暇の完全取得にむけ、一層の計画的利用促進に取り組む。とくに、改正労働基準法等を踏まえ、年休の5日未満取得者の解消をはかった	前進あり
		有給推進日「4日→8日」に増加	妥結
		年次有給休暇の時季指定について、記念日休暇5日+有給休暇3日で合計8日で取得	妥結
	年次有給休暇制度の充実	20年度は年休および夏期・冬期休暇について、年度内にできる限り5営業日以上連続取得を付与するキャンペーンを実施する。また、期間雇用社員および短時間社員に、半日単位の年休制度を導入する。	妥結
		年次有給休暇の時間単位取得を可能とする	妥結
		時間単位有給休暇制度を就学児童の子どもがいる方を対象に導入	妥結
		2時間単位有給休暇の制度化と8回/年	到達
		年次有給休暇付与日数増加「現行23日⇒24日」	妥結
		初年度付与日数増 「12日→14日」 「14日→15日」 「10日→15日」 「10日→17日」	妥結
	年次有給休暇制度の充実	入社時より20日付与とする	妥結
		入社1年目～5年目までの付与日数の増	妥結
5日以上の勤労休暇の取得手当の創設		妥結	
取得事由を限定している特別年次有給休暇枠の廃止		到達	
新入社員(の定期・中途)有給休暇付与について、「入社3カ月後→入社日に付与」に変更		妥結	
積立有給休暇改定積立日数増加「4日→8日」	妥結		

	要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的な内容	進捗状況
年次有給休暇の取得促進（続き）	年次有給休暇制度の充実	積立有給休暇の半日単位での取得を可能とする	妥結
		積立年次有給休暇について、妊婦健診、インフルエンザ罹患時、自然災害発生時や被災時による使用を認める	妥結
	その他、休暇取得促進に向けた取り組み	社内到達目標として年休取得10日以上の組合員を70%以上から100%へ変更	妥結
		年休取得率目標値(20年度85%、21年度90%)を掲げる	継続協議
		2020年度の有給休暇最低取得日数を7日とする協定を締結する	妥結
年次有給休暇の年間5日間以上の取得義務化への対応について、445単組で取り組み、398単組で進展有り	前進あり		
インターバル制度の導入および導入済制度の向上	インターバル規制の導入、時間の延長	勤務間インターバルを2020年度内導入検討	妥結
		勤務間インターバルの導入 「10時間」 「10.5時間」	到達
		勤務間インターバル時間を8時間から9時間へ拡大	継続協議
		勤務間インターバル制度(10時間)の2021年度導入に向け、今年度に労使間協議	妥結
		勤務間インターバルは協定化しないが実質確保する	継続協議
		インターバル規制11時間で導入を決定した6組合を含め、導入を要求した組合では28組合が前進し、改善を要求した組合では8組合が前進した	妥結・前進
		勤務間インターバル制度などの休息時間を確保できる制度の導入について、73単組で取り組み、15単組で進展有り	前進あり
すべての労働者の労働時間管理・適正把握	労働時間管理・把握に向けた取り組み	事業場外での労働時間管理・適正把握のためのツール導入	妥結
		ICカードの段階的導入に向け、タイムカードを2021年度導入に向け継続協議	妥結
		労働時間管理の労使確認	妥結
		引き続き労使で時間外労働時間を管理し時間外超過にならない様に対応する	妥結
		勤務時間のあり方は、法令・ガイドライン等に即した適正な取り扱いが必要。改めて勤務時間の周知・指導を施す。加えて、あらためて職場の実態調査を実施し実態把握を行った上で、指導すべきポイント等を明確化させ、実行性を高めていく(全社員)取り組みを確認した。	継続協議
	労働時間管理・適正把握の取り組みについて、各企業労使で専門委員会の設置などについて交渉	一部組合で合意	
管理監督者の時間外勤務手当の支払い	「店長の時間外勤務手当支払い要求」として、現行役割給の中に含まれる時間外相当分40000円を超えて時間外勤務が発生した場合、超過分の支払いを要求し、律的な問題点について初めて使用者の理解を得ることができた。改善に向けて労使協議を行う。	継続協議	
労働安全衛生法令に基づく職場の点検、改善	安全衛生の取り組み	安全衛生委員会の確立と定期開催の実施	前進あり
		安全衛生委員会等の設置義務のない50人未満10人以上の安全衛生に関する協議の場を設置するよう検討を続ける。	継続協議
		労働災害の防止、職員の健康管理に取り組むとともに、ストレスチェック等を活用して、心の健康づくりに取り組む	継続協議
		ストレスチェック結果を用いた事業所ごとの対応結果確認(医師による面談・上長による対話)	妥結
	医師の面接指導、特別健康診断	1か月の時間外労働が80Hを超える者に対する医師の面談指導を実施	到達
		安全衛生の観点から、80時間を超える“すべて”の労働者に対し面接指導を実施する	到達
		単月で80時間超の場合および60時間超が2ヵ月連続した場合に、特別健康診断を受診させる	到達
	医師の面接指導、特別健康診断	労働時間の短縮に関する年間行動計画の策定を求め、長時間労働を行った職員に対する医師による面接指導など健康確保措置の強化を求めた。とくに1月80時間超の時間外労働を行った職員については、申出の有無にかかわらず医師による面接指導を実施することを確認した。	前進あり
所定労働時間の縮減	一部の事業部門について所定労働時間の短縮を前提に詳細を検討	前進あり	
	勤務時間短縮期間延長に向け、働きがいのある働きやすい環境整備に向けて労使専門委員会を開催し議論する	妥結	
	所定労働時間の短縮に向けて今後も継続して協議を行う	継続協議	

	要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的な内容	進捗状況
その他、長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み	休日数の増加等の取り組み	完全週休二日制(土・日・祝)の導入	妥結
		年間休日増 「114日→115日」 「118日→120日」 「119日→120日」 「120日→121日」 「121日→123日」	妥結
		年間休日1日増、特別休暇1日増	妥結
	休暇制度の充実に向けた取り組み	アニバーサリー休暇制度取得促進	妥結
		勤続15年、30年→勤続10年、20年、30年に変更 支給金額15、25万円→5、20、25万円に変更 有給休暇 → 特別有給休暇、休暇日数も増	妥結
		年休起算日を夏季休業後など、年休が取りやすい期間に設定	一部で導入
	長時間労働の改善に向けた取り組み	休日出勤、代休出勤の運用方法を覚書にて基準化	妥結
		総労働時間削減に向けて取り組む	継続協議
		総労働時間短縮の推進計画を各企業労使で確認	一部組合で合意
		年間総実労働時間1930時間達成のため、労使で引き続き取り組むことに異論はなく、継続的な議論、現場でのPDCA促進を労使で進める	妥結
		1ヶ月30時間を上回る残業実績について定期的に労使間で情報共有を図り内容を分析・検討し、不要とされる残業の撲滅に向けて対策を講じる	前進
		人員増により時間外労働の短縮を図るため、拠点ごとに1人増員	妥結
	長時間にわたる超過勤務が集中しないよう、業務配分の調整等に努める	継続協議	
(2) 有期・短時間・契約等で働く労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み			
の正社員への転換状況点検	正社員化に向けた取り組み	契約社員に対するキャリアアップの機会を年2回に増やし、中途採用の機会も増やす取り組みについて合意	前進
		正社員への転換措置の整備・促進や、均等・均衡待遇の観点で踏まえた処遇について、88単組で取り組み、56単組で進展有り	前進あり
		無期労働契約転換後は正社員とする制度の導入	交渉中
		臨時・非常勤等職員について、恒常的な業務であるにもかかわらず雇用更新年限が設けられている場合は、その廃止と雇用継続を求め、あわせて、恒常的な業務に就いている職員については、常勤職員への任用替を求めた	前進あり・継続協議
	登用資格の拡大	正社員の登用要件のうち、経験年数、年齢制限を撤廃	妥結
無期労働契約促進へ	無期転換促進の取り組み	契約社員の無期転換	妥結
		無期転換できる通算期間を5年から3年で無期転換可能にすることを合意	妥結・継続協議
		無期転換の権利を有する労働者が無期転換を申し込む場合は、直ちに無期契約へ進める	交渉中
		無期転換ルールの組織内への周知や、労働協約・就業規則の見直しについて、110単組で取り組み、50単組で進展有り	前進あり
派遣労働者交渉のルール化	労使間のルール化に向けた取り組み	派遣先労使として、派遣労働者を受け入れる場合の労使間のルールを労働協約に定めること、自社の労働者と同種の業務に従事する派遣労働者との均衡均等を図るため必要かつ十分な情報を派遣元に伝えることを要求し、労使協議の中で法に従い確認・検討していく	継続協議
	直接雇用の取り組み	シルバー派遣センターの派遣社員を直接雇用に切り替えることを合意	妥結
現同一労働同一賃金の実現に向けた取り組み	一時金支給の取り組み	契約社員に対しても夏季慰労金に加え一律5,000円を支給	妥結
	福利厚生全般に関する取り組み	パート社員に対する、慶弔休暇の有給化と休職・復職諸制度を正社員と統一化	妥結
		共済、社会保険および労働保険の加入を確実にを行うことを求めた	前進あり・継続協議
		契約社員について積立休暇制度、私傷病欠勤の見直し	妥結
		エキスパート社員の介護休業制度「93日→365日」	妥結
		エキスパート社員の労働災害法定外補償を正社員と合わせる	妥結
派遣労働者について、派遣会社とやり取りを行い、必要な措置を講じていることを確認し、必要な福利厚生や教育訓練については、法対応していることを確認	到達		

同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善（続き）

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的な内容	進捗状況
賃金改善に向けた取り組み	勤務地最低賃金から一律50円増	妥結
	全従業員の最低賃金改定 「850円→860円」 「898円→926円」 「900円→930円」 「960円→980円」 「950円→1,000円」	妥結
	月給制社員の時給換算額が「地域別最賃+20円」を下回る場合には、その額を加算（2020年10月実施予定）	妥結
	常雇勤務者30円/時間UP	妥結
	臨時社員の時給30円増	妥結
	有期契約社員の平均0.5%の賃上げ	妥結
	無期契約社員 昇給+1.5%の賃上げ	妥結
	契約社員について平均0.5%の賃上げ	妥結
	契約社員、パートの賃金をベア（0.5%）を含め改善する	妥結
	契約社員の賃金現行時間単価を10円/時間上乗せ	妥結
賃金改善に向けた取り組み	エキスパート社員・契約社員の賃上げ時給30円増	妥結
	エキスパート社員の賃金を0.5%改善	妥結
諸手当等の拡充に向けた取り組み	作業手当、特別休暇制度を正社員と同一の制度とする	妥結
	全社員（準社員・契約社員を含む）に通勤手当を支給。住宅手当は福利厚生等諸手当と合せて見直しを検討	前進
	エキスパート社員に対しても呼出手当、特殊作業手当、窯入れ手当を支給対象とする	妥結
	給料・期末手当または他の諸手当について、常勤職員と同一もしくは均衡とすることを求めた	前進あり・継続協議
労働条件全般における待遇差是正に向けた取り組み	諸手当支給や福利厚生施設利用について正社員と同条件とする	妥結
	処遇ごとに点検を行い、時間外割増率や特別休暇等、正社員と等しい待遇としたことを確認	到達
	「同一労働・同一賃金」、「均等・均衡待遇」の観点から各種手当および休暇制度、福利厚生を正社員同等に拡充	到達
	パートナー・アソシエイト社員について、相違していた全ての項目を春季交渉の場で確認し、是正対応していることを確認	到達
	無期契約者について処遇ごとに点検を行い、時間外割増率や特別休暇等、是正に取り組んだことを確認	到達
	雇用形態ごとの待遇（賃金制度、手当、福利厚生等）の洗い出し、待遇差の実態把握について、298単組で取り組み、231単組で進展有り	前進あり
	待遇差がある場合、理由を会社に求め、明らかに不合理な待遇差は改善にむけて会社と検討することについて、134単組で取り組み、105単組で進展有り	前進あり
	常勤職員と異なる労働条件については、合理的理由の説明を求めることとして、理由なく差が設けられている労働条件については、速やかな見直しを求めた	前進あり・継続協議
	パート・有期雇用労働者の待遇点検検討会を開催し、同一労働同一賃金について労使共同テーマとして取り組む	妥結
	改正パートタイム・有期雇用労働法、地方公務員法の施行を踏まえ、「同一労働同一賃金」「職務給・均衡・権衡・平等取扱い等の諸原則」の観点から、給料（報酬）や手当、休暇制度をはじめとする労働条件全般について、会計年度任用職員制度の設計状況も含めた総点検を行った	前進あり・継続協議
任期付職員および臨時職員の給料・諸手当、また昇格・昇給について、常勤職員との均等待遇を求めた	前進あり・継続協議	
委員会の設置に向けた取り組み	パートナー社員の労働条件向上に向けた労使検討委員会の設置	前進
	パート・有期雇用労働者の待遇点検検討会を開催し、同一労働同一賃金について労使共同テーマとして取り組む	妥結
その他、処遇改善に取り組み	有期契約社員について時給制から月給制に改善	妥結

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的な内容	進捗状況	
同一労働同一賃金の点検も現し 向けた労働条件の改善(続き)	パートタイマーについて評価制度を導入	妥結	
	チェックリストを基に点検し、正社員と臨時社員の待遇の点検、是正を行う		
	その他、処遇改善に組み込み	同一労働同一賃金の取り組みについて組合側にも情報共有化する	妥結
		会社派遣研修による資格取得の対象者にすること(これまでパート・契約社員は対象外)、通信教育費用還付対象にすること(これまでパートタイマーは対象外)、社員のみ対象だった教育講座の受講資格を契約社員に付与	妥結
		通勤に係る費用の支給、常勤講師の昇給について上限が廃止されるなどの改善はあったが、会計年度任用職員の報酬単価水準はまだ十分ではない	一部で妥結 継続協議
(3) 高齢となっても安心して安全に働き続けられる環境整備の取り組み			
高齢となっても安心して安全に働き続けられる環境整備	賃金、一時金、諸手当等の改善に向けた取り組み	組合要求どおり2%のペアを獲得	妥結
		56歳以上の方に55歳の定期昇給の50%を支給	妥結
		57歳以降の昇給実施	妥結
		59歳まで賃上げの実施	妥結
		60歳以降の賃金制度改定	妥結
		再雇用者の賃金現行基本給を500円/月増	妥結
		雇用継続者の賃金を現行の基礎額10円上乘せ	妥結
		定年再雇用者への一時金の支給	妥結
		雇用延長従業員の手当(精勤手当、通勤手当)支給	妥結
		再雇用社員の積立休暇・私傷病欠勤見直し	妥結
	定年延長の取り組み	60歳以降の雇用形態などについて、今後の労使協議会で検討を行っていくことを確認	到達
		給制契約社員(一時金有)61歳~63歳を65歳まで延長	妥結
	65歳以降の就業機会確保	65歳以上70歳までの就業機会確保	妥結
		時給制契約社員64歳~65歳を70歳まで延長	妥結
		65歳以上のアルバイト契約者の就業規則を作成	到達
	その他、処遇改善に向けた取り組み	雇用延長に向けた働きやすい職場づくりについて意見交換・進捗状況確認の機会を継続する	妥結
		2020年度に退職月を年1回(3月)に統一	妥結
		定年再雇用者について、処遇ごとに点検を行い、特別有給休暇を正社員に合わせ、賃金などの処遇見直しについては、闘争終了後、速やかに労使にて協議することを確認	到達
		定年再雇用者について「同一労働・同一賃金」、「均等・均衡待遇」の観点から各種手当および休暇制度、福利厚生を正社員同等に拡充	到達
		60歳以降を見据えた人材育成・環境整備や退職に向けた生活設計の支援、加えて65歳以降の雇用に対する労使の話し合いについて、166単組で取り組み、83単組で進展有り	前進あり
	働き方と処遇の見直しや定年延長や再雇用でも実質的に65歳まで雇用が継続される制度の導入等の雇用の安定に向けた労使の話し合いについて、282単組で取り組み、119単組で進展有り	前進あり	
	以下を要求し、組合要求通りで妥結。 定年年齢を60歳から65歳へ引き上げること。退職まで一貫し、労働内容、働き方等に応じて均衡ある処遇制度、能力開発制度を整備すること。退職金は60歳時点での金額を下回らないことを前提に、退職時までの制度を設計すること。退職金の受け取りは原則、退職時とするが、過渡的に旧定年年齢でうけとることも可とする。労働条件全体として不利益変更にならないよう留意すること。 特に退職金は60歳以降何歳で退職したとしても、退職金は会社都合扱いと同額とするなど、定年退職する場合比べて不合理な不利益がないようことを確認。	妥結	

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的な内容	進捗状況	
(4) 障がい者雇用に関する取り組み			
障がい者雇用の法定雇 用率達成に向けた取 組み	障がい者の法定雇用率達成に向けた取り組み	障がい者の法定雇用率達成は企業の社会的責任であり、関係会社も含め、確実に2.2%を達成し、また、早期の2.3%の達成に取り組むとともに、継続的に労使協議会等で確認する	前進
		障がい者の雇用促進と職場への定着促進と、法定雇用率を下回らない障がい者雇用の実現について、66単組で取り組み、8単組で進展有り	前進あり
	職場環境の整備	職場環境の整備に努める。	継続協議
則の点検・見直し る障がい者雇用に関 する労働協約・就業規 則	通勤時や勤務時における規程緩和措置	通勤時や勤務時における規程緩和措置について要求し、やむを得ない身体的な障害があり、車通勤を余儀なくされている障がい者の方々については申し出があった場合、駐車場代金を請求しないという回答であったが、ガソリン代等の支給に関する措置など課題が残る回答となった。	継続協議
(5) 治療と仕事の両立支援に関する取り組み			
整 備、 治 療 と 仕 事 の 両 立 が 可 能 と な る 職 場 環 境 の 取 組 み	短時間勤務制度の整備	私傷病の復帰支援制度として短縮勤務を導入	妥結
		2020年10月を目途に短時間勤務制度導入し、2020年度中を目途に短日勤務制度を新設。「治療」の詳細等は引き続き協議していく。	到達
		仕事と治療との両立支援制度として、がん・脳卒中・心疾患・糖尿病・肝炎やその他難病など、反復・継続して治療が必要となる疾病を対象とした短日勤務制度および短時間勤務制度を導入	到達
		治療のための短時間勤務および時差勤務を導入(不妊治療も対象)	妥結
		短時間勤務への転換時期について、現在の4/1付に加えて、10/1付の転換を追加	妥結
	治療と職業生活の両立支援制度の整備・拡充	治療と就業両立支援のため週3、週4勤務可能	妥結
		生活サポート休暇について、私傷病時の使用条件を社員・パート社員共に療養連続14日以上から7日以上に改訂	前進
		子の看護、家族の介護、不妊治療並びにガン、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、腎不全および厚生労働省の指定難病に関わる治療を目的とした積立休暇の時間単位取得を2020年中に導入	到達
		ジョブリターン制度の導入	妥結
		休職制度について、勤続年数に応じて最大18か月に拡充	妥結
メンタル不調者の病休・休職・職場復帰へのサポート体制として産業医・専門医との連携強化	継続協議		
(6) 「働き方の見直し」に関するその他の取り組み			
そ の 他 の 取 組 み	テレワークの導入	一定の職群について、週4日までの在宅勤務適用	到達
		テレワーク環境を職場環境に近づける取り組み(主にインフラ整備)について、今後も継続して取り組んでいく	妥結
		在宅勤務などテレワーク制度の導入を進める	到達
		育児、介護などの家族事情や病気の治療などにより、多様な働き方が必要であると所属長が認めた場合には、8回/月度を超えて終日テレワークを利用できるものとする。また、これに準じた事情を含め、同様に活用できるシーンをガイドラインに例示する。	到達
		在宅勤務・サテライトオフィス勤務制度、法定の時間単位年休請求日数5日と対象者拡大について、以下のとおり確認。 ・2020年4月より育児・介護の事由をもつ基幹職についても適用対象とする。 ・2020年10月より、「治療」事由を追加する。「治療」の詳細の内容は、引き続き労使で議論する。	到達
		健康経営に関する取り組み	健康経営の実現に向け、健康推進会議を設置することを確認
災害休暇制度・事業継続計画の整備	災害無休休暇制度の導入	妥結	
	あらゆる災害に際し組合員の安全を確保するため会社が営業をしない判断を下したとき、公共交通機関の責任における遅延・休業発生の場合は、みなし労働を認める事とし、2020年4月1日付で改定	妥結	

	要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的な内容	進捗状況
その他の取り組み (続き)	災害休暇制度・事業継続計画の整備	事業継続計画(BCP)について地震災害時の対応のみではなく、近年多発している集中豪雨等の自然災害や津波火山噴火の自然災害や新型インフルエンザをはじめとする感染症の世界的流行、大規模停電、大規模システム障害などを設定したものに改定する事を要求し、今回のコロナウィルス対策を含めて対応することを確認	前進
	休職制度の導入	配偶者の海外赴任、自己研鑽、長期ボランティアなどに対応したキャリア支援のための休職制度の導入(最大3年)	到達
	インフルエンザ予防接種補助金拡大	インフルエンザ予防接種補助金について扶養家族も対象とする	妥結
	労働協約の締結	すべての組合で労働協約を締結する	一部組合で合意

2. ジェンダー平等・多様性の推進

(7) 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正			
男女間賃金格差の実態改善に向けた取り組み	男女間賃金格差の改善	調理師は男女別俸給表で運用していたが、女性調理師の男性俸給表への移行および統一化	妥結
		男女別・年齢別の賃金実態を点検し、存在する賃金格差の解消を求めた	前進あり
		男女間の賃金格差を是正(女性組合員1,000円)	妥結
(8) 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動			
合理的な理由のない転居を伴う転勤の是正	組合員の人事異動	職員の人事異動については、職務の特性及び職員の適性・能力等諸々の要素を総合的に勘案し、更に、本人の意向にも配慮しながら行っているところ。また、人事異動に伴い異動者の業務が円滑に行われるように適切に対応していく。	継続協議
妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いの検証と是正	妊娠・出産等を理由により不利益な取り扱いとならない環境整備	結婚・妊娠・出産を契機とする解雇および不利益変更がないよう取り組み、労働協約に性による差別的取り扱いの禁止条項を盛り込むことについて、労働協約全般を9月に変更含めて対応していく方向で検討することを合意	前進
改正女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定に向けた取り組み	事業主行動計画に関する取り組み	「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」の目標とする「男性の平均勤続勤務年数に対する女性の平均勤続勤務年数の割合を70%以上にする」、「係長級の役職者(店長、バイヤー、マネジャー、等)に占める女性の割合を3%以上にする」の実現に向けて労使協働で取り組むことを合意	前進
		女性活躍推進法による一般事業主行動計画(第2期行動計画)について、進捗状況などを定期的に労使間で確認を行い、えるぼし認定を取得するよう取り組むことで合意した。えるぼし認定については遅くとも第3次行動計画(2022~2025年度)に取得するよう取り組むことを確認	前進
		会社が策定した事業主行動計画について労使で確認を実施	到達
	相談しやすい専用窓口の設置	妊娠・育児・介護に関連する法律や社内制度について全従業員の理解度を深め、申請しやすい職場環境づくりと共に、不妊・不育治療等も含めた相談しやすい専用窓口の設置を行う方向性について概ね合意	前進
男女平等職場の実現	ジェンダーバイアス(無意識を含む性差別的偏見)や好意的性差別、固定的性別役割分担意識を払拭し、両立支援制度を利用できる職場環境と意識の醸成を促進するよう取り組む	前進あり	
(9) あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み			
あらゆるハラスメントの防止に向けた取り組み	関連規定の整備、制度化	法改正を踏まえ、関連規定の整備、相談窓口の設置、啓発活動・研修の推進を確認	前進あり
		パワー・ハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務が新設されたことをふまえ、ハラスメントを禁止行為および懲戒対象とする規定の明文化	妥結
		ハラスメントについて、行為者を懲戒の対象とすることを明記し、その他については法施行までに環境整備を行う	到達
		懲戒解雇又は出勤停止、減給に関する条文にあらゆるハラスメントを該当事由に追加	到達

	要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的な内容	進捗状況
あらゆるハラスメントの防止に向けた取り組み	関連規定の整備、制度化	労働政策審議会の「パワハラに関する雇用管理上講ずべき措置等に関する指針」や人事院の報告書、構成組織が作成した「パワー・ハラスメントのない良好な職場をめざして～予防・解決マニュアル～」を踏まえ、各自治体での実効性のあるハラスメント防止策の制度化を求めた	前進あり
	労働協約の締結	あらゆるハラスメントを禁止する労働協約の締結(内容について今後労使で協議)	妥結
	企業トップからメッセージ発信、教育の実施、委員会の開催	経営トップを含めた階層上位に対し、ハラスメントに関する改めての教育を実施し、ハラスメント防止に向けたコミットをおこなう。全社員に向け、ハラスメントに関するeラーニング等を実施するとともに、理解度の低い社員に対しては、別途教育を実施する。ハラスメントに関する相談者のプライバシー保護の観点から不利益が及ばないよう努めるとともに、行為者のプライバシーについても保護する旨、経営トップによる発信をおこなう。	妥結
		従来通りのやり方で行うので、ハラスメント対策について新たな制度は導入しないものの、企業トップからのメッセージ発信は時期未定だが、必ず行う	前進
		トップからの決意表明は今年も行う。従業員の研修等は昨年同様に社内教育を実施する。相談窓口、対応責任者は従業員に向けて再配信する。グループ企業連の「ハラスメント委員会」と連携を図りながら進める。	妥結
		ハラスメント防止委員会の新設	到達
	マニュアルの策定・研修の実施・チェックリストの活用	あらゆるハラスメントに関して対応できるよう、苦情処理委員会に関する協定書を改定する	到達
		「ハラスメント等防止マニュアル」の策定	前進あり
		マネジメント層がハラスメントについて正しく理解し、適切に指導できるよう、各種研修を実施 各種ハラスメント防止の徹底のため、チェックリストを活用した対策や啓発活動を実施	妥結 前進あり 継続協議
	カスタマー・ハラスメントへの対応強化	カスタマー・ハラスメント(悪質クレーム)への対応強化に向けて、2020年2月に『お客様ご意見(苦情)対応マニュアル』をフロントライン向けに策定・配布し、当該マニュアルに関する勉強会を当該部門管理職向けに実施している。2020年度においても、当該部門担当者向けの勉強会の開催を予定しており、会社としても継続的に対応強化を進めていく。	妥結
外国人労働者に対する差別の防止	各種ハラスメントや外国人労働者(技能実習生含む)に対する差別の防止を要求し、まずは会社主導で各部署ごとに教育し、重要性の周知徹底をする	前進	
「性的指向および性自認に関する就業環境改善」	理解促進に向けた取り組み	SOGIIに関する理解促進に向け、会社社内広報誌にて理解促進に向けた情報を発信する ※SOGIとは、性的指向(好きになる性)、性自認(心の性)、それぞれの英訳のアルファベットの頭文字を取った「人の属性を表す略称」。異性愛の人なども含めすべての人が持っている属性のことを言う。	到達
		SOGI・ALLYに関する意識啓発の実施 ※ALLYとは、性的マイノリティのことを理解し、支援しようとする人のことを言う。	妥結
		ALLYを増やしていく。ソフト面での対応から始め、ハード面での対応も現場の状況を見て検討していく	到達
	各種制度の見直し	同性パートナーに係る特別休暇(忌引)を適用条件に加える	妥結
	各種制度において「事実婚」「同性パートナー」について対象とするよう制度変更するにあたり、認定要件等は改めて労使で確認	前進	
(10) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備			
育児・介護の点検・改善に関する両立支援制度	期間の延長・取得年齢の引き上げ	育児休暇期間を小学校未就学から小学校卒業まで延長	妥結
		育児短時間勤務制度改定 「小学校就学→小学3年生」 「3歳→小学6年生」(1日2時間まで) 「小学3年生→小学6年生」	妥結
		子ども看護休暇について、対象年齢小学校3年生までを小学校卒業までに拡大	到達
		育児休業、育児短時間勤務、子の看護休暇等の取得年齢の引き上げ	妥結
	短時間勤務制度等の整備	産前の短時間勤務制度を導入し、つわり休暇制度も併せて導入	妥結
		短時間勤務者の所定労働時間を1時間単位から30分単位とするとともに、労働時間の短縮時間を最大2時間から3時間に拡大	到達
		育児・介護と同様の短時間勤務を2020年4月21日より利用可能とする	到達
		育児短時間勤務者のガイドラインを策定し、子が4歳から小学3年生までの期間は労働時間をコース選択可、4歳から6歳の期間は延長保育料などの支援を行うといった内容を整備した。	妥結

	要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的な内容	進捗状況
育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み（続き）	休暇制度の整備	失効積立有給休暇の適用拡大について、小学校就学前の子の看護や要介護状態にある家族の介護に対しても使用可能とするとともに、就業規則に明文化する	妥結
		14日間の失効積立有給休暇制度の新設	妥結
		失効有給休暇積立制度の介護による場合と子の看護による場合の取得基準変更	妥結
		多目的特別休暇の使用目的に、小学校卒業までの子が学級閉鎖となった場合を追加	到達
		子の看護・介護のための特別休暇を一律10日に見直す	妥結
	休暇の時間単位取得	介護休暇、子ども看護休暇、家族看護休暇について、休暇の取得単位として、時間単位行使を認める。時間単位行使にあたり、別途協定を締結し、「中抜け」を認める	到達
		育児・介護休暇を一人につき年10日間有給で付与し、時間単位での取得を可とすること、また、中抜け利用も可とすることを要求し、時間単位取得、中抜け利用は可、日数増と有給化は継続協議となった。	前進
		介護休暇および子ども看護休暇について、フレックスタイム制勤務者、スマートワーク(裁量労働)へ適用拡大し、時間単位取得日数を5日に拡大	到達
		育児休業および介護休業の要件を満たす場合に、育児・介護による時間単位年休制度の使用を認める	妥結
	キャリア支援の取り組み	育児、介護休職取得時のキャリア支援の取り組みを強化する	到達
ジョブリターン制度の導入	結婚・育児を理由に退職した者を対象とするジョブリターン制度の導入	妥結	
育児休業制度・介護休業制度についての取り組み	出産・育児や介護・看護の休業に対する処遇の検討は、就業規則の変更を随時実施し、復職時の短時間勤務・時差出勤によるプライベート時間確保、貸付金制度と団体長期障害所得補償保険(GLTD)制度による生活支援を行うことを合意	妥結	
	育児休業制度全般について、118単組で取り組み、79単組で進展有り	前進あり	
	介護休業制度全般について、49単組で取り組み、22単組で進展有り	前進あり	
男性の育児休業取得促進に向けた取り組み	男性の育児休業などを取得しやすい環境づくり	出産が近い社員(男女問わず)に対し、管理者が育児休業の取得勧奨を行い、育児・介護・不妊治療による計画年休の変更について、最大限配慮することを規定する	妥結
		両立支援制度の充実と周知を求めるとともに、男性が育児休業などを取得しやすい環境づくりを進め、男性の育児休業取得にむけた取り組みとして、先進事例の発信を行った	前進あり
	育児休業取得率の目標設定	「くるみん」認定に向けた男性の育児休業取得率の目標設定	前進
	休暇制度の整備	特別有給休暇「イクメン休暇」7日間新設し、性別問わず取得を推進し、期間は子どもが1歳に達するまでで育児休業取得期間は対象外となる	前進
配偶者出産休暇の拡充		妥結	
不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み	専用窓口の設置	妊娠・育児・介護に関連する法律や社内制度について全従業員の理解度を深める、申請しやすい職場環境づくりを行い、不妊・不育治療等も含めた相談しやすい専用窓口の設置を行う。	妥結
	退職金の取り扱いの整備	不妊治療を受ける者が休職を申し出た場合、退職金の取り扱いを育児求職者同様とする	到達
	制度・環境の整備	会社が認めたヘルスケアおよび不妊治療を理由に多目的特別休暇日を請求する際の診断書の提出は不要とし、半日単位での取得を可能とする	到達
		不妊治療の場合、積立年次有給休暇の使用を認める	妥結
		特定不妊治療(体外受精・顕微授精)対象者に対して、1年以内の休職制度を新設	妥結
	不妊治療をテレワークの対象とする	妥結	
妊治療目的休暇制度に関する取り組み	不妊治療目的休暇制度について、39単組で取り組み、32単組で進展有り	前進あり	
(11) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進			
と対次策世代 つ策世代 取進育 り法成 組に支 みも援	プラチナくるみの取得	次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画(第5期行動計画)について、進捗状況などを定期的に労使間で確認を行い、より子どもを育てやすい労働環境の整備を目指し「プラチナくるみん」を取得する	前進